

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和7年1月21日

文 教 委 員 会

速 報 版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後1時27分開会

○大竹さよこ委員長 定刻前ではございますが、皆様おそろいになりましたので、ただいまから文教委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○大竹さよこ委員長 最初に記録署名員2名を私から指名いたします。

かねだ委員、小泉委員よろしく願いいたします。

————— ◇ —————

○大竹さよこ委員長 次に、請願・陳情の審査に移ります。

初めに、(1)5受理番号12 有効ないじめ対策の実施を求める請願を単独議題といたします。

今回は、継続審査であります。また、報告事項(6)令和6年度第2回学校生活及びいじめに関するアンケート調査報告についてが本請願と関連しておりますので、併せて執行機関に説明を求めます。

○教育指導部長 恐れ入ります。文教委員会の報告資料24ページをお開きください。

学校生活及びいじめに関するアンケート調査の御報告でございます。こちら今年度2回目のアンケート調査となっております。年3回のうち、2回目11月でございます。

対象は全小・中学生を対象にしております。

3番に結果の概要をお載せしております。詳細は26ページ以降にございますが、そこから抜粋したのになっております。

まず、6月との比較でございますけれども、相談できる人がいるにつきましては0.5ポイントの減、逆に相談できる人がいないについては増えてしまったという状況でございます。また、未提

出者の数でございますが、今回992件ということで、前回6月よりも1.1ポイント増となっております。中には、不登校で解消に至らなかったものもございますが、それ以外の要因も入っているものと推測しているところでございます。

項番4で、アンケートの結果の分析と今後の対応を記載してございます。

あのところで、相談できる人がいるは、特に中学生の減少の割合が大きかったということでございます。こちらに関しましては、教職員、またスクールカウンセラーとの信頼関係構築の強化、それから校内だけではなく、校外の相談先も周知することで、学校で話にくいことも相談できるような対応をしてみたいと考えております。また、25ページのウのところでございます。アンケートの未提出者数でございますが、特に中学校で増加が目立っております。

今回中学校で、このアンケートの調査方法をデジタル化してございます。今回、回答方法を変更して初めてということもございまして、未提出者が増加しているものでございます。こちらについての詳しい要因につきましては、現在調査中でございます。また、日本語読解が困難というようなお子さんもいらっしゃいますので、こちらに関しては、翻訳したアンケート用紙を活用したいと考えております。

項番5、今後の方針でございます。

この結果を校長会、また、生活指導担当者連絡会で公表するとともに、相談しやすい環境づくりというのを改めて学校の方にお願いをしたいと考えております。また、各校で取り組んでいるいじめ防止、独自の取組ですね。こちらにつきましては、教育指導課中心にヒアリングを行いまして、好事例がございましたら、他校に展開をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○大竹さよこ委員長 ありがとうございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

それでは質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

○長谷川たかこ委員 今回このアンケートで、相談できる人がいるというところの欄にぬいぐるみ・人形・動物とありまして、あと自然というものもあるんですね。あと自分自身という、これはどうということなのでしょうか。

○教育指導課長 こちらに書かれております相談できる相手は、このお子さんが書いたものをそのままここに載せさせていただいていますので、直接その子にヒアリングをしたわけではないので、その意図までは、申し訳ありません。把握はできておりません。

○長谷川たかこ委員 お子さんたちからのアンケートをこういう形で出されるとというのは、それはそれでいいと思うのですけれども、区として、検証を出すときに、これは、やはり相談できる人がいるというところからは、こういう形で書かれているところについては抜くべきではないかと私は思うのですけれども、いかが思われますでしょうか。

○教育指導課長 私ども教育指導課としましては、子どもたちが書いているこの声というのは、真摯に受け止めたいと思っております。

この中に以前の議論の中でも、ぬいぐるみとかいろいろありましたが、例えば現在、今AIが入っているロボットがいて、それをペットとしてと、それが自分の相談相手なのだというふうに思っている大人もいますよね。大事なのは、ここに書いているこの相談できる相手が例えばぬいぐるみとか自然とかそういうことを言っていることがそれが自分の中でのポジティブなプラスとして捉えているのか、そういうものしかないのか、そこを見極めていくのが我々大切だと思っておりますので、その辺は、ここに書いてあるところからその因果そこをきちんと見極めるように学校に指導しているところがございます。

○長谷川たかこ委員 表し方なのですけれども、今

教育指導課長がおっしゃったように、そこはとても大事なことで、それはそれで表すことは大切だと思うのですが、一般的に相談できる人がいるというのは、対相手がいて、アドバイスをしてくれる、傾聴してくれる、そういうことももろもろ含めたパーセンテージもやはり検証する上では必要だと思うので、是非それは、また別個に今後は付けていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○教育指導課長 ここに書いてある相談できる、いわゆる人間ですよ。人間かそれ以外かその辺分けていくかどうかというのは、お子さんたちにとっての今まで調査、アンケートに回答しやすいというところが一番大事だと思いますので、その辺先生に今、長谷川委員に御指摘いただいたところも含めながら、このいじめのアンケート自体も見直しに向けた検討も必要かなと考えております。

○長谷川たかこ委員 私が思うのは、今のアンケートこれでいいと思うのですけれども、私たち役所の方で検証するときの素材として、表し方として、こういうふうにぬいぐるみとか書いている人たちが何人いて、全体の何%になるのかというのを知りたいのです。その部分で、ちょっと次からは明確に分けていただいて、全体で大体こういうふうに戻答しているお子さん総数どれぐらいいるのかというのもしっかり把握したいので、そこをちょっと分けていただきたいと思いますのですが、できますでしょうか。

○教育指導課長 この書いてくるお子さんたちの羅列されているものをどれだけ追えるかというものもありますが、できる限り今長谷川委員に御指摘いただいたようなジャンル分けができるように検討していきたいと思っております。

○長谷川たかこ委員 できればというか、そこは必ず次回からは、ぬいぐるみとか対相手というところの部分で、ぬいぐるみ・人形・動物・自然とかそういうところに関しては、大体何人いるかとい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うのをちょっと確実に私たちの方も把握して、やはりどういうふうに対応していったらいいのかということを建設的に議論していきたいと思っておりますので、その部分は是非ちょっと分けて、表示をしていただきたいと思います。

先日、元辰沼小学校校長の仲野先生がこちらお越しいただき、教育委員会の皆様ともいろいろと懇談をさせていただきました。仲野先生は、今全国的な形で一般社団法人を立ち上げて、いじめについての調査対策とか、それからそれに対する解決、学校支援とかもなされている状況です。

その中のお話の中で、不登校になった場合には、教師が全力でそのお子さんのおうちに足を運んで、本当に学校に来られるようにまずコミュニケーションを取って、毎回のようによく御尽力をするものなのだという話をお聞きしました。

今の学校現場では、なかなか先生方もいろいろお仕事が重なっていて、そこまですけないというところもあるかと思うのですが、やはりコミュニケーション、担任の先生と受け持つ子どもとのコミュニケーションというのがとても大切だと思うので、そういう部分において、やはり各学校での先生同士の指導力というのですか、その辺がすごく大切になってくると思うのですが、教育委員会は、その辺の御指導というのはどういうふうになさっていらっしゃるのでしょうか。

- 教育指導課長 我々としては、校長会や学校訪問を通じて、教員には、不登校だったりいじめられているとかそういったお子さんには、できる限り家庭訪問をしたり、保護者や実際に児童・生徒と対面で話をし、フェースツーフェースでしっかりとコミュニケーションを取れるような対応を取ってほしいということは、学校には指導しております。
- 長谷川たかこ委員 それが実際に不登校が起きたときになされているかどうかの確認といいますか、そういうものも今後必要になってくるのではない

かなと。それをすることで、より不登校のお子さんが学校に行こうという気構えにもなってくるのだなというのは、ちょっと仲野先生のお話からも聞いて感じたところではあるのですが、教育指導課長としては、こういう取組をどういうふうにこれから先考えていかれたいと思っておりますか。

- 教育指導課長 答え、これといったフォーマットはないと思っています。といいますのは、不登校になる原因の中に、先生との関係で不登校になるお子さんもいますので、逆に家に行くことで、ますます来づらくなるというお子さんもいますし、逆に先生が足しげく通うことで、それが登校につながるということもありますので、お子さん一人一人のパーソナリティーだったり家庭環境は様々ありますので、そこはその子に合った、また学校に合った、あとは先生のパーソナリティーもありますので、そういったところもいろいろなことが考えられますので、トライアンドエラーで、一生懸命一日一日積み重ねていくということが大切だということで、我々教育委員会としては、それを少しでもノウハウだったり、人を派遣したりとかそういったところでの後方支援、我々としては教育委員会でやっていきたいと思っております。

- 長谷川たかこ委員 先日そのお話聞いていて、教育指導課長がすごく情熱があって、スキルの高い方でいらっしゃるのだというのを感じた次第なのです。ですから、是非教育指導課長が今思っているようなスキル、それからその情熱というのをこの足立区の教育委員会の中でも、フルパワーで発信していただいて、足立区の不登校の子どもたちが少しでもその学校に通えるように、てこ入れをしていただきたいと思います。要望です。よろしくをお願いします。

- 西の原ゆま委員 この報告資料のいじめアンケート、調査結果についてなのですが、この記述が6、お金を取られる・隠されると、10、そ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

他のことでいじめられるの二つしかありません。数字では見られない深刻な実態、ゲームソフトを取られて砂に埋められたとか、中指立てられたとか、洋服を脱げと言われたという記述を読めば、本当にいじめの深刻さが分かるのですけれども、なぜほかのところには記述がないのでしょうか。

- 教育指導課長 このアンケートが始まったときから、お金を取られるとほかのことでいじめられたというところは、このように自由記述にしております。なぜこれだけかというのは、申し訳ありません。これが始まったときからこのやり方をしていますので、今ここで明確にお答えすることは難しいのですが、想定できるのは、やはりお金というものは、大人も保護者も絡んできます。また、複雑化していますので、具体的に書かせることで、どういうふうにお金のどんなトラブルがあるのかという、もっと細かいところまで深くまで聞けるということだと思っております。また、ほかのことでいじめられるというのも、ここにはないものとして、様々なことが想定できるというところで、フリーで記述をしているというふうに認識しているところです。

- 西の原ゆま委員 やはりこのいじめをなくしていく、許さないのだというふうに区内の学校でのいじめの実態をしっかりとつかむには、ほかの部分も記述をして、どのようないじめがあるのかというのを詳しく知ることで、いじめ解決のためにも足立区は隠さないのだと誰にとっても大事なことだと思います。

そして、このいじめの内容をよく見ていくと、去年の6月と比べて減ったのが、5のひどくたたかれる、6のお金を取られる・隠される以外は全て増えています。この原因は何だと考えますか。

- 教育指導課長 いじめの・・・これまでのいじめが年々複雑化、また多様化そうしたところが要因だと考えております。
- 西の原ゆま委員 複雑化しているというのは、本

当に私もそう思っています。学校は、様々な人たちが本当に関係する複雑な生きた現実です。このいじめアンケートの数字を見ていて、どこが原因で、結果として、何でいじめが増えているのかという深刻さというのが見えてきません。どうしていじめが増えているのか、何で冷やかしかとか、からかいとか悪口が100人以上も6月と比べて増えているのか。なぜということを問うことが大事だと思うのですけれども、様々な子どもたちが生活をしている学校生活の現場で声を聞くことが本当に大事だと思います。

今回のいじめに関するアンケートも数字分析が3ページに及ぶ一方で、記述のページが1ページしかありません。しかし、このいじめアンケートを取り組む学校教職員は、児童・生徒からいじめられていると書かれていたらどういう対応をしているのか。そもそも不登校の児童・生徒にどういじめアンケートを渡して、書いてもらっているのか。そういった過程も一切ここでは数字として表れてくるのが分かりません。

この報告にあります27ページの未回収の内訳とその理由とあるのですけれども、未回収の内訳の中で、児童・生徒が1人なのかとか2人なのかとか、中学校では一番多い11人以上なのかということ把握するというのがどれだけ意義のあることなのか正直疑問です。ここで、報告するというのが未回収の人たちを見て、その理由を報告することよりも、もっとほかに報告すべきいじめの内容、原因、個々の学校で把握して、連携を取っていると思っていて、そこの実態が議論することが大事だと思うのですけれども、ここでは、未回収の内訳とその理由が焦点が当てられていて、どれだけこのいじめアンケートに真摯に答えていても、それをうそを付いて回答している人もいるかもしれないし、だとするならこのいじめアンケートで出された声をやはり紹介して、先生たちがこういう聞き取りをしたとか、いじめの実態を知

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ることがそこに意義があると思うのですけれども、今後の方針としても学校が取り組んでいる好事例を紹介したいと言っていました。今現実に起こっているいじめに向き合う機会となると思います。是非記述の部分を増やしていただいて、先生が聞き取りした内容などもこういうふうに解決したよとか、こういったいじめの深刻な実態が今あるよということを報告する方向で、充実させていってほしいと思いますが、どうですか。

○教育指導課長 まず、子どもたちの記述の欄を増やすというところに関しては、慎重にらせてください。といいますのは、今回、未回収の数字が、未回収がかなり増えました。その原因として、我々としては、仮設で、中学校全部デジタルにしました。そうすることで、これまでは紙で封筒で出していましたので、もしかしたら不登校だったり学校に行き渋りだったお子さんたちも紙だったら書いて、何かほかのものと一緒に出していたのかもしれません。これあくまで仮説なので何とも言えないのですが、現実には今回デジタルにしたことで、子どもたちが少なくも提出しなかったということは、やらなかった、もしくはやる気がなかったのかもしれない。そうしたときに、記述を増やすことで、もっと面倒くさいと思うのかもしれない。子どもたち今様々なところから様々なアンケートをやっていますので、このいじめアンケートもその中の一つに埋もれてはいけなくも思っています。

西の原委員が今御指摘のとおり、このいじめアンケートが1人でも多くのいじめに苦しんでいる子どもたちを救うことが最善の策だと思っておりますので、このいじめアンケートの調査の方法だったり内容については、慎重に検討させていただきたいと思っております。

それと未回収の話ですが、これは、私も足立区に前いたときにこの未回収を減らそうよということが様々なところでお話にあって、未回収がどれくらいなのかといったところが当時議論になって

いたと記憶しておりますので、そういったところの流れで、この未回収等載せておりますので、その辺のこの見せ方、委員の皆様へのお知らせの仕方というのも、今の現代に合った形で、これも少し時間を掛けて検討させていただきます。

よろしくお祈りします。

○西の原ゆま委員 私がここで、子どもたちのどういったいじめに遭っているかという、その記述を増やしてほしいというところを質問したのではなくて、もう既にここでどういうふうにいじめられたのかというのを項目で書かれていまして、でもその記述に書いてあるのが6と10番しか、あとこの相談できる相手がいるか、1、6、10しか記述がないところで、やはり子どもたちの中では、こういうふうにいじめられたとか、しっかり記述で書いているところもあると思いますし、いじめの実態を知るには数字だけでは表れない、そういったところをちゃんと報告してほしいという意味だったのですけれども、そこはどうですか。

○教育指導課長 申し訳ありません。子どもたちの記述の分析そういったところも、先ほどと併せて検討して、よりよい形にしていきたいと思っております。

○西の原ゆま委員 未回収の問題なのですけれども、私も3年前教師をしていたときに不登校の子たちのおうちに訪問して取りに行くだったりだとか、あと、この子はなかなか物を提出するのがとても遅い子だからと気をつけて、何としてもこのいじめのこの調査のアンケートを回収するのだという心構えで先生たちも頑張っています。でも、これをこうやって内訳で見たりとか、こんなに集まっていない学校が11人以上いるのだとか、これが表になってしまうと、ここで見えない先生たちの努力やそこで書かれた記述の内容で、先生たち1対1で子どもたちにちゃんと聞き取りもしたり、そこに学年主任も入ったり、生活指導主任も入ってやっているのですけれども、数字でしか見えてこないのですよね。そこが本当にこれがどれだけ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

報告に出して、意義のある議論になるか、できるかといったところにすごく疑問を感じたので、そのことを伝えたいと思って発言しました。

以上です。

○大竹さよこ委員長 要望でよろしいですか。

○西の原ゆま委員 はい。

○佐藤あい委員 ちょっとこれまでのお話を伺っていて、未回収の原因の中の不登校で回収に至らなかったというものが中学校でも増えていると。デジタル化したという中で、不登校でも回収しやすいのかなど私は勝手に想像しておりました。しかし、結果的にはかなり未回収が増えたという状況になっています。どのようなアナウンスの仕方を各学校にお願いをしていたのでしょうか。

○教育指導課長 学校には、紙のときも同じように、紙のときもおうちに行って、また、おうちに届けて書いてもらって、学校に戻してくださいということをやっている、今度デジタルになりましたから、もう出さなくてもいいので家でやってくださいということをお伝えくださいというようなアナウンスをしています。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。そういった中でもデジタルで回答が減ったというのを手間を感じてしまっているお子さんがいらっしゃるのか、ちょっとそのあたり今後の調査が必要かとは思いますが、これまでの紙の場合、いじめのこの調査に関しては、封筒があって、封をきちんとしてから提出をするというもので、それがちょっと安心につながるのかなというふうに私は考えていました。デジタルになったことで、この送信したものが誰が見るのか、そういったところが回答するお子さんにきちんと伝わっているのか。誰が見るか分からないというところが不安につながって提出しづらいとかということにも、この回答に関しての安心・安全が守られているかというところが気になるのですが、そのあたりいかがでしょうか。

○教育指導課長 今、佐藤委員御指摘いただきました子どもたちの不安というのは当然あるのかなと考えておりますので、いま一度、次回の6月に向けて、子どもたちが安心して回答できるような方策でというのをいま一度検討してまいりたいと思っております。

○佐藤あい委員 是非お願いいたします。

こちらのアンケートを基にSOSを出せて、先生方が気付けて、対応ができるということもあるかと思っておりますので、是非回答しやすい方法で、更にSOSをキャッチしやすいという環境を検討いただければと思います。また、このいじめに関して、いじめの項目の中で、ぶつかるとかたたかれるとか、お金を取られるというようなものもありますけれども、教育の中で、これはいじめと言われると、どうしても軽く感じてしまうところですが、こちらも犯罪だよねということもきちんと先生方からいま一度お伝えをいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育指導課長 今、佐藤委員御指摘のとおりで、子どもたちがやっていることは、軽いものではなくて、ほかの子に危害を加えるのは大変な重篤なものであるということ、それをしっかりと教員が毅然と指導することが教員の役目だと思っておりますので、引き続き学校には指導してまいります。

○大竹さよこ委員長 他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○大竹さよこ委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派の意見をお願いします。

○小泉ひろし委員 アンケート結果を本当にいろいろ情報共有というか進めながら、他区にも情報提供しながら今後取り組んでいただきたいと思います。継続をお願いします。

○かねだ正委員 アンケートの方法については、よりよい形でしっかりと現状把握ができるような形に改善していくべきだと思いますので、それも踏まえて、この件については継続をお願いします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○西の原ゆま委員 先ほどの話の内容でもあったのですが、やはり学校は様々な人たちが一緒に生活をする、複雑な生きた現実と一緒に生きています。そんな中で、やはり数字だけでは表れない記述の部分もしっかりと報告していただきたいと同時に、ここの未回収ではなくて、やはりどういったところで、何でいじめが増えているのか、何で冷やか・からかい・悪口が6月と比べて100人以上も増えている、こういうなぜなのかといったところにもちゃんと向き合えるような報告にさせていただくことを要望したいと思います。採択をお願いします。

○佐藤あい委員 継続をお願いします。

○長谷川たかこ委員 採択をお願いします。

○大竹さよこ委員長 これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○大竹さよこ委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

次に、(2) 5 受理番号 14 医療的ケア児及びその家族に対する支援等の拡充と新たな支援策を求める請願を単独議題といたします。

前は継続審査であります。

執行機関は何か変化ありますか。

○支援管理課長 特に変化はございません。

○大竹さよこ委員長 ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○大竹さよこ委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派の意見をお願いします。

○小泉ひろし委員 継続をお願いします。

○かねだ正委員 継続をお願いします。

○西の原ゆま委員 採択をお願いします。

○佐藤あい委員 継続をお願いします。

○長谷川たかこ委員 採択をお願いします。

○大竹さよこ委員長 これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○大竹さよこ委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

次に、(3) 5 受理番号 15 不登校の子どもたちや発達障害特性のある子どもたちとその保護者に対する適切な支援等の創設を求める請願、(4) 6 受理番号 3 不登校支援事業の抜本的な支援拡充を求める請願、以上2件を一括議題といたします。

2件とも前は継続審査であります。また、報告事項(4) S S R (不登校未然防止のためのスモール・ステップ・ルーム) 空間創造委託に係る簡易公募型プロポーザル方式による事業者の特定結果についてをはじめ、(5)、(9)、(10)、

(11)、(12) これらが本請願と関連しておりますので、併せて執行機関に説明を求めます。

○教育指導部長 恐れ入ります。資料11ページをお開きください。

スモール・ステップ・ルームの空間創造委託のプロポーザルの結果の御報告でございます。

令和7年度6校増設を予定してございます。その部屋の整備のプロポーザルとなります。

項番3、参加事業者数は2事業者でございます。そのうち特定した相手方は、イケア・ジャパン株式会社となっております。

項番7、特出すべき評価したポイントになります。詳細は13ページに記載をしておりますが、まず、こちらは、心が安らぐ場所というのをコンセプトに三つのエリアに分けて、提案がなされております。また、学校の要望を踏まえたデザインが提案されたこと、安全対策の実施がきちんとされていたことなどが評価のポイントとなっております。

12ページお開きください。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

今後の方針でございます。令和7年5月の開設に向けまして、空間創造委託の方を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、14ページをお開きください。

今度は、今年度のスモール・ステップ・ルーム設置している中学校4校の生徒及び指導員、教員のアンケートの結果を御報告するものでございます。

項番1、アンケートの概要でございますが、今回は、ちょっと二つに分けまして、まず、これまで継続して利用している生徒、それから夏休み明けに新たに利用を始めた生徒、この生徒の場合は二つに分けてアンケートを実施しております。

項番2でございます。アンケート結果から見える効果と課題でございます。

まず、効果については、今回新規に利用した生徒17名のうち、半分に当たる9名の生徒がこれまで不登校でございましたが、このSSRがあることで、登校に結びついたなどの効果が出ております。また、一方で課題もございます。継続利用生徒の33名のうち2名が不登校になってしまったというものでございます。

これは、集団での生活になじめずに登校できなくなってしまうことが要因と考えております。今後対応を改めて検討してまいりたいと考えております。

15ページ以降、詳細を記載してございますので、御覧いただければと思います。

17ページに幾つか生徒から出された意見について、こちら対応策を記載しております。

項番5でございます。

まず、座席数を増やしてほしい、部屋数を増やしてほしいというようなものがございました。なかなか教室の数からして、すぐにということには難しいのですが、パーテーションなどによりエリア分けをするなど工夫をしてみたいと考えております。また、勉強に専念したい、静かに過ご

したい、遊ぶ人で部屋を分けてほしいというものがありました。こちらも子どもたちが気持ちよく生活できるようにするための決まりを作成したい。これは、生徒たち主体で協議してまいりたいと考えております。

続いて18ページ、項番7、指導員の方のアンケートの結果でございます。

こちらについては、効果として、継続利用生徒の9割以上が定期的にSSRを利用して、居場所としての機能が果たされている。一方で、課題でございますが、遅刻・欠席が増加し始めている。これは、緊張感が緩み始めていることが要因と考えております。

20ページに今後の方針を記載してございます。項番10でございます。

まず、この結果につきましては、SSRの連絡会において共有をした上で、校長会、また生活指導担当者連絡会等でもお伝えをしていきたいと思っております。また、7年度に6校拡充ということでございます。こちらの学校についても、アンケート結果を共有しながら理解を深めるような研修を実施してまいりたいと考えております。

続きまして、33ページでございます。

チャレンジ学級あすステップのオンライン配信事業の終了でございます。

こちらにつきましては、令和3年度からチャレンジ、それからあすステップでオンラインの配信授業というのをモデル的に実施しておりました。項番2のこれまでの経緯のところに記載をしておりますが、コロナ禍で学校でオンライン配信授業というのが急速に整備が整いまして、現在では、全校で配信授業ができる環境が整っております。当初モデル的に実施をしたのですが、幾つか課題がございまして、今回終了を御報告するものでございます。

項番1に現状と課題と書いてありますが、児童・生徒に関しては、いろいろな学年が交ざっている

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ことで、習熟度・レベルの差がある、また、対面での授業を望んでいるというものが現状でございます。指導員としまして、一つの教室からほかの教室に配信をしても、なかなかほかの教室で生徒がどのような反応しているかがつかめない。また、理解度を把握することが難しいというような課題がございまして、今後は、対面授業の方を中心に寄り添った指導をすることで、令和6年度末をもって終了したいというものでございます。

今後の方針、34ページ、項番4に記載してございます。

今後は、教室ごとの対面授業、また、通級に踏み出せないような児童・生徒には、バーチャル・ラーニング・プラットフォームや家庭学習支援などほかの支援策も御案内をしていきたいと考えております。それから、学校からの配信授業もこの学校でも希望する児童・生徒、保護者が希望するような場合には、きちんと実施できるように改めて校長会等で周知をしております。

続いて35ページ、フリースクール等の実態調査の結果でございます。

この委員会でも何度か調査の進捗についてはお話をしておりますが、この度調査結果がまとまりましたので、御報告でございます。

まず、インターネットでフリースクールと想定されるような団体が17団体ございました。その中で、ここの項番1の表にございます5団体が不登校支援を主たる目的として活動しているものでございます。

1、2、3は有料の施設、4、5は無料の施設となっております。

36ページでございます。

訪問調査を行って、見えてきた課題が幾つかございました。

まず、保護者へのケアの必要性でございます。不登校のお子さんを抱えている保護者は1人で悩みを抱えている場合が多いというようなお話を聞

いてまいりました。また、一部の団体からは、家庭環境についての課題・認識を持ったものでございます。独り親の御家庭、また、生活保護を受給しているような御家庭も一定程度いる。それから、情報公開の必要性和(2)のウにございますけれども、こういった施設、こういったサービスを利用できるかというのが、保護者は、なかなかこの情報を得るまでに苦労しているというようなお話でございました。

これを受けて、項番4、今後の取組でございます。

まず、東京都がこういったフリースクールの助成を今年度から実施をしております。今回5団体のうち、有料の施設3団体につきましては、この東京都の助成金を利用している方が在籍してございます。

37ページ、他区の状況でございます。

足立区の近隣区でも、東京都に上乘せという形でフリースクールの助成を実施している区が出てまいりました。

ウのところ、足立区として、どうするのかというところでございます。こういった利用者の家庭状況、また、近隣区の状況を踏まえまして、足立区でも、東京都の助成を受けている利用者に対して、7年度から上乘せ方式で助成ができないかというところを現在検討しているところでございます。

このほかフリースクールマップの配付について、また、こういった団体と連絡会を設けて、情報交換の場を設定してまいりたいと考えております。

続きまして、38ページでございます。

オンライン支援事業 room-Kの事業効果でございます。

この room-Kというのは、項番2を御覧いただきますと対象者を区分けしてございます。なかなか外出ができなかったり、ほかの生徒たちと関わることができないようなお子さんを対象とし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ております。仮想空間で、オンラインによる支援を行うというものでございます。実施は、NPO法人カタリバでございまして、項番3に、バーチャル・ラーニング・プラットフォームとroom-Kの違いを記載してございます。

39ページに、ここを利用している生徒4人の状況を記載してございます。

まず、現在利用しているお子さんたちは、家庭訪問でも会うことができなかつたり外出ができない、また、質問をしても、「はい」とか「いいえ」でしか答えられないような生徒でございましたが、この支援を受けることで、自己紹介がみんなの前でできるようになったり、1人で面談に参加できたりということで、積極的なプログラムへの参加ですとか他者との交流が見られるようになりました。

項番5、今後の方針でございます。

こちらにつきましては、少しずつ改善傾向が伺えるということで、現在利用している生徒が中学校卒業時までには支援を継続したいと考えております。

その後でございますが、まずは、7年度実施してみて、事業効果を再度検証したいと思っております。また、東京都が運営しているバーチャル・ラーニング・プラットフォームというものも出てまいりましたので、そことのすみ分けを整理した上で、8年度以降の継続の可否を判断したいと考えております。

続きまして、40ページでございます。

登校渋りの把握についての御報告でもございます。

前回のこの文教委員会で、登校日数などで傾向が出せないかというようなことを申し上げました。30日以上欠席で、今不登校のくりに入れておりますが、その手前の欠席日数が年間10日から29日ここを不登校傾向にあるというような定義付けをしまして、数字をお出ししたものでござ

います。

項番2を御覧いただきますと中学校では4年度と比較して若干の減少ですが、小学校は倍以上に増えているという傾向が見えてまいりました。

41ページ、今後の方針でございます。

こちらについては、登校サポーターがお迎えに行くことで、お子さんの欠席日数が減ったり遅刻が減ったというような効果も報告されております。こうしたことから登校サポーターの人材の確保に努めていく、また、SSR事業も並行して実施しております。こちらの未然防止の取組、また、実態把握につきましては、7年度不登校に関する調査の中で、不登校傾向に該当するようなお子さんも把握をしたいと思っておりますので、その結果で、また有効なものを検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○大竹さよこ委員長 ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

○長谷川たかこ委員 いろいろと施策を考えていただきありがたいと思うのですが、やはり現場で働く先生方の働き方改革というところも一つ重要ではないかと思っております。そういう部分では、今区としてどういうふうな方向性で働き方改革考えていらっしゃいますでしょうか。

○教育指導課長 まずは、教員の長時間労働の削減ということで、校長には、必ず★★を学校経営方針の中で、自分たちの1年間の目標の中に入れるように指示しているところでございます。

○長谷川たかこ委員 請願の方にもありますけれども、雑務に追われ子どもたちと向き合う時間がない教員の負担軽減を強く求めるということ、請願項目でもあるのですが、この部分をしっかりと正をしていかないと子どもたちにしっかりと向き合うところからちょっと難しくなってくるのではないかと考えているところです。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

それと、あと不登校に陥ると一番てこ入れをしなくてはいけない部分が学習支援になってくるのですが、家庭学習支援でいろいろとフリースクールとかもありますよということで、35ページのフリースクール実態調査の内容を見ますとやはりお月謝がすごく高いのですよね。不登校に陥られた保護者の皆さんがおっしゃるのは、行きたくても高くは行けない。補助が付いていると言ってもそれでもやはり高いというようなお声が上がっている中で、家庭教師派遣を25人から50人に枠を広げていただいたのですが、それでもやはり不登校者数からいったら本当にごく一部のお子さんしか受けることができない。

今後学習支援という部分で、例えばオンラインの個別指導とか、いろいろと民間とかですとあると思うのですが、そちらの方に予算を付けて、区として応援していくということも考えてもいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

- 教育相談課長 確かに今、長谷川委員のおっしゃられたとおり、オンラインの部分につきまして補助するというのも大切かと思いますが、まずは、家庭教師の対象者を拡大して、個別に対面で学習指導していくところに重きを置いて、来年度予算計上していきたいと考えております。
- 長谷川たかこ委員 例えば中には、保護者で、家庭学習の親御さんがサポートできる御家庭もあると思うのですね。オンライン配信をしている民間委託の塾のものを活用しながら、親子で勉強を進めていくということも、やればできるところからの対策になるのではないかと思う次第なのですが、何か本当に対面でやるのがベストだというのは分かっているのですが、人数が余りにも多過ぎで、間に合わないのではないかなと懸念するところなのですけれども、区としてはどういうふうにお考えなのでしょうか。
- 教育相談課長 不登校のお子さんは確かに増えているのですが、不登校のお子さん方、皆さんが学

習に意欲があるかということではなくて、まずは、その学習に一步踏み出すというところが難しいお子様もたくさんいらっしゃいますので、実態を把握しながら状況を見ていきたいと思っております。

- 長谷川たかこ委員 メニューはたくさんあった方がいいと思うのですよね。やはり親御さんも疲弊しているというのは分かっています。だから対面で先生のお力を借りないといけないところまでいっている御家庭もたくさん見ているので分かるのですけれども、中には、親子で親が付き添ってサポートして、オンライン授業でできる御家庭もある。だからたくさんメニューをやはり用意した方がいいのではないかと考える次第なのですが、是非そういう方向性も考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 教育相談課長 令和7年度に実施を予定しております不登校の当事者アンケートの中でも、どういったものを欲しているのかというところを調査していきたいと考えております。

- 長谷川たかこ委員 そうですね。この間仲野先生お越しいただいたときに、不登校のお子さんに対するアンケートをもっと早急にやるべきではないですかというお話もさせていただいたのですけれども、あとはもう予算付けて、やっていただけるということになっておりますので、中身だと思っておりますよ。まさに当事者の親御さんが何を求めているのか、そのニーズ調査だったりとか、あと子どもがどうしたいのかというところの具体的なところを探るということも必要になると思うので、そのアンケートについては、何を聞いていくのかというところは、慎重にしっかりとのちのち高い成果を生むことができるようなアンケートを構築し、つくっていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

- 大竹さよこ委員長 他に質疑ございますか。

- 西の原ゆま委員 学校は、毎日出席簿を担当が把

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

握しているから、登校渋りの数はできるのではという質問を前回したところ、今回このように10日から29日以内で調査していただき、ありがとうございます。

その中で、質問したいのですけれども、今回登校渋りの把握について、長期欠席つまり年間30日以上欠席をしている生徒は1,532人いること。そして、今回は、この欠席している児童・生徒は、令和5年度で135人にも及んでいて、小学校でも39人増えているということがこの数字で分かりました。

調査をしたことの内容に入っていくのですけれども、病気欠席や忌引などは含まれていないということで合っていますか。

○教育相談課長 西の原委員おっしゃるとおり、病気や忌引は含まれておりません。

○西の原ゆま委員 病欠として、例えば私が働いていた学校では、頭が痛いとか腹痛というのも病気欠席で報告している学年・学校もあったと思います。でも精神的に不安定な時期であったら、親御さんはごめんなさい、今日は頭が痛いのでお休みますとか、今日はおなかが痛くて学校行けないと言っているので、お休みしますというふうにいる、そういう実態もあります。この欠席日数に含まれないとなるともともとこの数は大きいと想定しています。このことは、まず強調しておきたいと思います。

そして、次なのですけれども、この中学生の登校サポーターの支援利用者が増加していると。これを見るとお迎えの学校が14校から9校減っているけれども、利用者の生徒は17名から18名と増えています。これはどういったことか教えてくださいませんか。

○教育相談課長 これは、年間を通しての数字となっておりますので、お迎えサポートをお願いした方が4月から3月までずっとということではないので、このような数字となっております。

○西の原ゆま委員 年間を通して、いろいろ通えるようになったとか、そういうことで登校サポーターも動いていると思います。

その中でなのですけれども、利用していない学校、児童・生徒がこれを見るといっぱいあるのだろうなど。そういうことも、ここの数字の中で分かりました。

登校サポーターのお迎え支援の方は毎日勤務ではない、そういうこともあり得るかと思います。そして、私の学校で働いていた学校でもありました生活支援員もいらっしゃる学校もあって、登校サポーターのお迎え支援もやりながら生活支援員として毎日学校で支援してくれる先生もいました。この登校サポーターと生活支援員の先生との協力、兼ね合いはどうなっているか、教えてくださいませんか。

○教育相談課長 大変申し訳ありません。登校サポーターを管理している教育相談課と支援員を担当している部署が別々になっておりまして、今後その部分もうまく連携してやっていきたいと思っております。

○西の原ゆま委員 実態として、やはり登校サポーターを増やしていくと。それで、1人でも多くの生徒が学校に来て今日楽しかったとか、親御さんも今日学校行けてよかったねというふうを増やしていくというのは大事と同時に、やはり生活支援の先生も毎日来てくれる学校もいて、この登校サポーターもやりながら生活支援員として子どもたちに毎日関わっている学校もあったので、是非教育相談課と教育指導課で、こういう制度があるよと管理職の先生に言うだけでも、その管理職の先生が知っているだけで、来てくれた先生にこういう制度ありますけれどもどうですかというふうには、どんどんアピールすることもできると思います。是非この協力、そして、連携をしていきたい、していただきたいと思っておりますけれども、その点はどうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○教育指導課長 私も多くの学校で、生活指導員と登校サポーターが連携しながら、なかなか学校に来られなかったお子さんが学校に来られるようになったという事案、何度も学校で見えています。

現在、実際中学校は、そういった多くの生活指導員や登校サポーターの皆さんの御尽力のおかげで、多くの子どもたちが救われています。私自身、様々な学校で見えておりますが、ここは引き続き大事なファクターだと思っておりますので、連携を図ってまいりたいと思います。

○西の原ゆま委員 あと今後の方針で、効果が見られたというところがちょっと疑問なので、質問したいのですけれども。

この10日以上29日以内の数が減っているからいい傾向だと書いてあります。でも、これが30日以上休んでしまっている生徒が増えているのであれば、これは、登校渋りの数から長期欠席の数になってしまうわけなので、長期欠席者としてカウントされて増えるのであれば、この登校渋りの数が減ったということは、効果があったとは言えないのではないかと。むしろ深刻さを増していると思えますが、そこはどう思いますか。

○教育相談課長 登校渋りの数が減って、長期欠席が増えているのではないかとこの御質問だと思うのですが、もしそうであれば、今まで登校できていたお子さんも登校渋りになっているということも考えられますので、まずは、来年度実施予定のアンケートの中で、その辺は実態をつかんでいきたいと考えております。

○西の原ゆま委員 是非その実態を令和7年度調査するという事ですので、中身しっかりと把握していただきたいと思えます。

私たち文教委員会で、昨年度岡山県の長期欠席不登校対策スタンダードを学んで視察に行きました。これなのですけれども、これは、登校渋りでゼロから6まで分けていて、これは、本当にすごいなと思ったのが、ほぼ毎日登校しているゼロか

ら部屋に閉じこもって家族ともほとんど会わせないというのを7段階でちゃんとこういうふうに行っているんですね。そういうやり方もすごく参考になるなと思っていて、この中で、私はすごいなと思ったのが、この説明をしてくれた課長から、今日は校門までタッチできるようになって、すごい成長を見ることができて感動しているんだとか、やはり一人一人寄り添った対応ができていたのがこの岡山県のスタンダードだなと思っています。

ここで、担任の先生も関わっていて、足立区のようなスモール・ステップ・ルームがあって、その担任の先生もいるのですけれども、在籍する担任の先生が必ずその別室に来て、気に掛けているよという姿勢を見せているそうです。これはとてもいい取組だなと思っています。SSRのことはSSRの先生に任せきりではなくて、担任もその生徒との関わりもとても大事だと思っています。保護者も子どもから学校の様子を聞いたときに、担任の先生も来てくれたんだよ、SSRに来てくれたよと聞けば安心すると思います。

この岡山県のような状態ゼロから6の把握を参考に、足立区でもできることを考えていってほしいと思いますが、いかがですか。

○教育指導部長 来年度実施をしようと思っている不登校の調査は、その不登校傾向のところも把握しようと思っております。そこまで細かく見取れるかどうか分かりませんが、学識経験者の御意見も伺いながら、その部分をもう少し詳細に把握できるように努めてまいりたいと考えております。

○かねだ正委員 不登校支援事業についてなのですが、申請については、申請項目6項目、申請者の方、★★の方から出ているのですけれども、今のいろいろ説明聞いたり今までのいろいろなスモール・ステップSSRのことや登校サポーターのことなどもいろいろお聞きしていて、かなり私自身は、願意にかなり近づいているというふうな

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

認識をちょっと持っているのですけれども、それについては、区の方の今現状把握としてはどうですか。

○教育指導部長 まず実態把握に努めていること、これは、今年度限りではなくて、来年度に向けても実施をしたいと思っております。また、それぞれの子ども状況に合った支援策をこれまでやってきましたが、来年度も更にフリースクールの補助金なども検討しながら進めてまいっておりますので、願意に近づくように努めているということは、実際にやっていることでございます。

○かねだ正委員 アンケートについてもこれからということもありますし、スモール・ステップ・ルームについては、かなりどんどん拡充しているということもありますし、かなり状況としては、願意に近づいている部分もあると思うので、この状況で、どんどんまた進めていただければなというふうに思います。

何よりやはり結果が出てくことが大事だと思うので、一度決めたからといって、そのままということではなくて、状況を見ながら改善をしていくということも大事だと思うので、変わることを恐れずに、またその状況を見ながらやっていただきたいなと思います。

スモール・ステップ・ルームのこの空間創造委託なのですけれども、空間は、非常に特にスモール・ステップに来るお子さんなどにとっては、入りやすい環境というのは、非常にやはり大事なのだろうと思います。そのことを思って、今回こうやって委託をされたのだろうと思うのですけれども、7番の特筆すべき提案概要等々のところで、現地を確認した上SSRに転用する部屋の形状や学校要望に対し、より適切なデザインということなのですけれども、この学校要望というのは、それぞれの学校で違う要望がどんな内容で出たのですか。

○教育指導部長 まず、学校で子どもたちがこうい

うものがあれば居場所としても機能するのではないかということで、例えば卓球台ですとか、そういった学校独自に必要なものを事細かに確認した上で提案がございました。

○かねだ正委員 それぞれ学校によって、非常に特色が出ていて、どれが一番いいとかそういうことではなくて、それぞれ個性があるつくりになっているということではないですか。

○教育指導部長 そのような御提案がございました。

○かねだ正委員 それぞれ事情があるのでしょうか、それぞれの形で進めていただければなというふうには思います。

それで、ちょっと気になったのが、これは選定するとき、またちょっと選定の方法についてなのですが、すけれども、委員構成のところは3人ということで、お2人が役所の職員の方で、お1人が学校の先生、校長先生ということで、SSR既存校の先生ということなのですけれども、役所の方の方が2名ということで多いというのは、どうなのかなと思う部分もちょっとあるのですけれども、これ何で今回こういうふうな選定委員にしたのですか。

○教育指導課長 今回は、簡易型の公募のプロポーザルということもありまして、委員構成まず3名ということで、そうした場合には、役所の中の人間でも構わないという区のルールがございまして、まずはそうしております。

○かねだ正委員 3名ということだから簡易型だから3名でいいのだとは思いますが、できることならやはり役所の方の人数は、違う方向から見てもらうという意味でも、やはりこのケースであれば3人のうちお2人は役所の委員以外の方で、役所の方が同じ全部全員が同じ目で見るというわけではないけれども、立場が一緒であれば見る方向性もちょっと似通ってしまうところもあると思うので、やはり少し変えてやった方がいいと思うのですけれども、今後についてはどう思いますか。

○教育指導部長 ただいまの御意見を踏まえた上で、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

今後委員の選定してまいりたいと考えております。

○かねだ正委員 登校渋りについては、先ほど西の原委員からも質問がちょっとあったのですけれども、これ非常に定義付けが難しいというふうにご報告資料の方にも書いてありますけれども、何でこれ10日・29日は、30日以上が不登校ということになってしまうので、29日で切っているのだと思うのですけれども、何でこれは10日以上ということにしたのですか。

○教育相談課長 10日未満の部分につきましては、年間で考えた場合に月に1回お休みをするかどうかというところになってきますので、月に1回お休みをしたところが果たして登校渋りなのかというところもありまして10日とさせていただきます。

○かねだ正委員 10日以上というのは、決して多い数字ではないというふうに私自身も思うのです。その部分については、やはり毎回決めたからといってもうこれが10日以上が登校渋りということではなくて、やはり状況を踏まえながら変えていってほしいと思いますし、さっきの質問の中でも病欠入っていないということですよ。ということは、ここで言う10日以上29日以内という方は、理由としてはどんな理由でお休みになっているということなのですか。

○教育相談課長 元気でいて、御家庭の事情でお休みをされる場合、あとは、家族でお出掛けをされる場合様々です。なので、体調不良でお休みするというだけではなくて、それ以外の用事があるとか、あとは海外に帰国をするとかという理由もあります。

○かねだ正委員 それ家族でお出かけするとか、今海外にとかお話あったけれども、それは確かに休んでいますよ。休んでいるけれども、その事情があって休んでいることであって、決して登校渋りではなくて、逆に言えば、さっき質問の中でもあったけれども、病欠で行きたくないと思えばちょ

っと頭痛いとか、おなか痛いとかいう症状が出てしまうケースもあって、そこを見極めるのはすごく難しいと思いますけれども、逆にそちらの方が近いのではないかなと思うのですけれども、その辺についてはいかがですか。

○教育相談課長 確かにかねだ委員おっしゃるとおりで、そのとおりで感じております。申し訳ありませんでした。

○かねだ正委員 謝る必要ないのだけれども、せっかくこうやって登校渋りというのをこの委員会で調べてほしいと話があって調べたわけだから、なるべく実態に沿ったもので、数字だけではなくて、なるべく実態に沿ったものではないと意味が半減してしまうのですよ。その辺については、もう少し工夫を凝らしながら、せっかく調べるのだったらもう一步踏み込んだところで、どういった事情でということまで、なかなか答えが出ない部分もあるのかもしれないです。例えば病欠についてであれば、やはり精神的なものというのをどう判断するのかという面もあると思うので、その辺は、やはり少ししっかりと研究してから、アンケートを取らないと数字だけのアンケートになってしまうのではないかなというふうに思ってしまうのですけれども、その辺については、再度いかがですか。今後のことも含めて。

○教育相談課長 その辺も踏まえて、来年度のアンケートを実施していきたいと考えております。

○かねだ正委員 そういった中では、やはり現場の担当の先生の御意見というのは、非常にやはり一番身近に接しているわけだから、重要視されてくる部分もあると思うので、もう少しやはり1個1個をせっかく調べるのであれば、もう少し現状に近い形でのアンケート、それがしっかりとした正確性を持ったものかと言われると少し幅はあるかもしれないけれども、もう少し踏み込んだものにしてほしいと。それは要望しておきます。

○小泉ひろし委員 SSRですか、ルーム。この空

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

間創造に係る公募で、イケア・ジャパンが取った
 というの報告ありますけれども、子どもたちが居場所として居心地がいい、また、学びやすい
 という部分では、以前は、保健室登校みたいな場
 でも各学校によって、随分保健室の在り方という
 かレイアウトも含めて関心があって、本当にすば
 らしい学校もあったし、何か倉庫の一角みたいな
 ところもあったりして、本当にこういう空間とい
 うのは大事かと思うのです。たしかイケアジャ
 パンは、最初に足立区にこのような取組をする
 ときに亀田小学校に図書室に寄贈というか何とい
 うのですか、そういうものをしたと思うのです
 が、その後それだけなのか、その後広がったの
 か分からないですけれども、その辺の評価につ
 いてはいかがなんでしょうか。

- 学校支援課長 たしか令和2年度の初めに亀田小
 学校の学校図書館にいろいろ机とか椅子を寄贈
 いただいたのと、その後1回全校にイケアが公
 募しまして、たしか6月中とか何校かにそうい
 う家具類とかそういうのを御寄贈いただいた
 というのがあります。その後は、特にお付き
 合いはなかったような状況でございます。
- 小泉ひろし委員 イケアらしいというか、図
 書室を見て、その当時は感じたわけございま
 すけれども、そういうノウハウだとか調査も
 イケアとしては、足立区のことを随分勉強し
 たというか調査したと思うのですが、この
 辺のもう結果は出ているわけですが、何か
 その特色的なものとか、この評価につい
 ては、どのように評価しているの
 でしょうか。
- 教育指導課長 今回イケアが提案した中
 に、なるほどと思ったのが、子どもたちが
 居心地はいいのだけれども、居心地をよ
 すぎるような空間にはしないと。それはな
 ぜかというかとあくまでもSSRは、教室
 に子どもたちが戻るといことが最優先な
 ので、そこが終の住処になってはいけない
 ところ、例えば椅子なんかは、本当座

り心地はいいのだけれども、ずっとここで
 一日中いるようなそういうふうな家具は選
 びませんであつたり、しっかりとパーソ
 ナルな空間をつくりますと。あと色に
 しても、子どもたちにとって、安らぎ
 になる色を使いますなど、様々な本
 当にうちのこれまでのノウハウを生か
 していただいた提案をいただいたと思
 っております。

- 小泉ひろし委員 今回は、いろいろア
 ンケートによって、いいとか、また、
 教員のアンケートの結果なんかも出
 ておりますけれども、教員から見た
 学校全体とのSSRの変容というところ
 にも書いてございますけれども、当初
 とちょっと違ってきているようなところ
 も見受けられるという、★★ではな
 くて、ちょっともう少し様子見たいな
 ところあると思うのですけれども、登
 校状況の変化から少し悪化した生徒の
 理由として、登校する時間が徐々に遅
 くなってきていると。気が緩んでいる
 というか慣れてきたからなのか分かん
 ないけれども、そういう御意見があつ
 たり、また、学校が保護者とかなか
 連絡が取れず、何事を生徒に任せき
 りになっていると。要するにSSR
 ルームの方へ任せきりになって、学校
 の方としては、保護者との連携が取
 れないので、様子が分からないとい
 う。こういうことも大事な観点かと思
 うし、仲間ができて、学習に対する意
 欲が少しずつ薄れてきているという
 部分では、居心地がよくて、本
 当に不登校防止になるような空間で、
 しっかりと次へ進んでくれればいいの
 だけれども、ともすると逃げ場にな
 ってしまわないのかという。そこへ
 行けば親と離れられる、学校の通常
 の教室と離れられる、自分の好きな
 ことできる、お友達がいる、そんな
 ようなこともちょっと心配されること
 かなと思うのですが、その辺につい
 て、今のところ今後どのように見極
 めていくというか、お考えな
 のでしょうか。
- 教育指導課長 かねだ委員御指摘の
 点は大変私もしっかりと見ていかな
 ければならない視点だと思

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

っております。

現在行っている開設している4校については、うちの担当の指導主事が学校に入りまして、全教員向けの研修会を行っております。SSRの目的、また今後の方針、どういうふうな生徒へのケアなど研修会を開いて、その中で先生方とのヒアリングを行っているとございます。

まずは、大事なものは、先ほどから出ておりますようにSSルームに任せるだけではなくて、学校の担任の先生をはじめとした先生方との密な連携、家庭との密な連携、この三者が大変大事だと思っております。委員会でも、以前提出させていただきました子どもたちの個表ですね、シート。あれが子どもたちの今後に向けての大きな要素となりますので、しっかりと個表をつくりながら、一人一人に合った方策を練っていきたいと思っております。

○小泉ひろし委員 また、今月下旬に第5回のSSR連絡会においても、アンケート結果を提示して、協議を図っていくという。その中でもいろいろな御意見だとか共有するかどうかと思うのですが、日程等決まっているのでしょうか。第4回までやってきたわけですから、その様子というのはいかがなものでしょうか。

○教育指導課長 第5回の日程決まっておりますが、申し訳ございません。今この日程は★★。申し訳ありません。

これまでの1回から4回ですが、やはり先生方、特に指導に関わっていらっしゃる先生方の日頃の悩みだったり、うちの学校ではこういうことをやっているという情報交換に終始しているところが多ございます。その中で、こういったものがあつた方がいいよね、ああいうものあつたらいいよねというところで、子どもたちからの意見が出された、例えば椅子が足りないとか、そういったところの情報交換をしながら、それぞれの学校がもう改善をどんどん図っていきながらといったところ

が今年度のこの連絡会の大きな内容となっております。

○大竹さよこ委員長 他に質疑ございますか。

○長谷川たかこ委員 すみません。先ほどかねだ委員の方から願意の話があつて、中学校では確かに願意は満たされつつあるのですが、この請願書の中身は、小学校版もつくってほしいということで、小学生に対する不登校支援という部分も盛り込んでおりますので、まだその部分は願意は全く満たされていない状況なので、委員の皆様にも御認識していただきたいと思っております。

それで、一応確認なのですが、不登校のアンケートは、小学生も中学生も全体ですということでしょうか。

○教育相談課長 来年度実施予定のアンケートにつきましては、不登校に限らず、学校に行っているお子さんも含めて、小・中学生皆さんに聞く予定ではおりますが、ただ、小学校1、2年生小さいお子さんに対しては、聞くのか聞かないのかというのは、ただいま検討中でございます。

○長谷川たかこ委員 理由は何でしょうか。

○教育相談課長 まだ内容が難しいのではないかと、小学校1、2年生については、保護者の方に聞いてみようかなと思っております。3年生から中学校3年生までの保護者の方にももちろん聞きますけれども、小学校1、2年生のお子さん、小さいお子さんに直接聞くのは難しいのではないかと今考えているところでございます。

○長谷川たかこ委員 分かりました。本当に小学生のSSRがあるとやはり小学生の場合は、社会性を学ぶというところの時期で一番大切だと思うのです。その部分がすぼんと抜けてしまうと中学校まで不登校が延びていったときに回復するのがすごく非常に時間が掛かる。最初の段階で、小学校の本当に発生した段階で対応していただくことが一番大事であると私は考えております。

小学生版のをつくるといういろいろな課題があると

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ということもこの間教育指導課長からもお話はお聞きしているところなのですけれども、是非建設的に考えていただきたいと思っておりますので、要望です。よろしく願いいたします。

○佐藤あい委員 まず、登校渋りの把握について、これまで要望している中で対応いただいております。

長谷川委員からもありましたけれども、この登校渋りの把握を基に、やはり小学校で増加がしているというところが見えてきました。それに対して、やはり別室の支援の校数というのはとても少ないのかなと感じております。小学校70校弱ですか今ありますけれども、それに対しての支援が少ないかと思いますが、この点はいかがでしょうか。

○教育相談課長 先日全校に別室があるかどうかということ調査させていただきました。その結果としまして、中学校は全校で別室設けているのですが、やはり小学校については、3分の1ぐらいしか別室を設けていないという実態が分かりました。その理由について、今後また深く聞いてみたいところではございますが、環境が整わない、もしくは教員が見られない、いろいろな理由があると思っておりますので、また深く調査してみたいと思っております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。やはり小学校、特に低学年からの登校渋りは不登校が増えているという中で、小学校に対しての対応というものとても重要ですし、登校サポーターの増員ですとか時間の拡大を進めていただいております。その登校サポーターを活用した別室支援も含めて、中学校版のSSRと同じ形がよいとは限らないと思っておりますけれども、やはり別室という部分で対応ができるような環境を早期につくっていただきたいと思っております。また、フリースクール等実態調査、フリースクール等の事業者の実態調査もして

いただきましてありがとうございます。この中で、課題という中に保護者のケアの必要性というところがございました。私も事業者や当事者の方からお話を聞いている中でも保護者のケアの必要性を感じている中で、年末にも神奈川県海老名の無理心中事件ございました。とても本当に心が痛む事件でしたけれども、こちらもお子さんが不登校で、育児への悩みというのを相談もしていたというふうに報道されています。そちらの報道を受けて、不登校のお子さんを抱えた保護者の方からは、正直この気持ちに分かりますと。このお母さんの気持ちがかかるというようなお話がありまして、やはりそれだけ追い詰められてしまうことあるあたり突発的にそういった苦しいというところから手を出してしまうとか、そういったところにつながっているという点を聞いていますと、やはり保護者のケア、保護者のレスパイトというような視点で、何かケアの新しい視点を区の方でも考えるべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育相談課長 保護者の親の会、不登校を持つ保護者の会というのを、今年度3回実施いたしました。3回に増やしたことで、やはり初めて参加されるという方もたくさんいらっしゃったので、また、引き続き令和7年度につきましても、親の会を複数実施することによって、その保護者の悩みを吸い上げていきたいと考えております。

○佐藤あい委員 是非不登校の子を持つ保護者の会という親の会は、しっかり継続をしていただきたいと思うのですが、やはりお子さんが不登校になってしまうと親御さんがもう年中夏休みのような形で、夏休みというのは、親としては結構心の負担がある時期といたしますか、お昼御飯も考えなければいけないよねとか、ずっと子どもと向き合っていなければいけなかったりというような状況の中で、やはり精神的なストレス掛かってきます。そういったときにやはり子どもと離れることが重

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

要になることもあると思うのですけれども、なかなかそういったときに、子どもを置いて出ていくこともできなくて、仕事も辞めざるを得なくてといったときにお母さん方が負担が掛かる。そういった部分では、少しの間でも休息をするためにも、ちょっと子どもを預けられるような仕組みをつくるですとか、ベビーシッターのような形で訪問で見てもらえるとかというような保護者の休息の時間という視点はいかがでしょうか。

- 教育相談課長 確かにそういった施策も必要かとは思っておりますが、まずは、令和7年度に先ほども申し上げたとおり不登校のお子さんに対してのアンケート調査で、全児童・生徒の保護者の方にもアンケート調査を行いますので、その中で、保護者の方が何を求めているのかというのを把握していきたいと考えております。
- 佐藤あい委員 かしこまりました。是非要望の方をしっかりと吸い上げられるようなまず調査を求めたいと思います。また、小学生ですと給食だけの登校とか、そういったケースもあると聞いておりますけれども、中学校であっても給食だけというようなケースというのは認められてはいるのでしょうか。
- 教育相談課長 認める、認めないということではなくて、やはりそのお子さんに沿って、どんな時間帯だったら来られるのかというのを個々に対応していると聞いておりますので、授業が終わって放課後だけ登校するお子さんもいらっしゃいますし、もちろん給食を餌にと言ったら表現があれですけれども、「給食、今日君の大好きな何々の給食だから是非学校おいでよ。」とそこを一步踏み出す機会にしているということも聞いておりますので、そこは、教育委員会として認める、認めないということではありませんので、よろしくお願ひします。
- 佐藤あい委員 ありがとうございます。給食は食べたいがために登校するというのもすごく子ども

にとってもそうですし、親としても負担がすごく軽くなると思いますか、やはり不登校の子に限らずなのですけれども、やはり学校で給食食べてくれる日というのは、朝と夜の御飯は正直バランス、これは人によりますけれども、私も子どもを育てながらという中で、給食食べてくれているときは、バランスよく昼は食べてくれているから朝と夜は大丈夫かなみたいなそういう精神的なプレッシャーが本当に和らぐというのはあります。

そこで、給食食べてくれるだけでもというところがあるので、是非そこに促してもらえると保護者としてもすごくありがたいと思っております。どうしても学年が上がるほど給食だけ来ているあの子みたいな形が目で見られるのが、そこが負担になって行きづらいつつとかというお話もあつたりするので、そこがまた場所の問題はあると思いますけれども、別室なのか保健室だったりとかという様々な形で、給食だけでも食べに来やすい環境づくりもしていただけたらなと思っておりますが、いかがでしょうか。

- 教育指導課長 今の御指摘で思い出すのは、コロナのときに牛肉がなかなかお店が出なくて、給食で和牛を出したときがありました。そのときに学校は、今日は和牛給食だからおいでと言ったら不登校だった子が来ました。本当にそれは、あのとき2か月間に二、三回出したのです。そのときにおいしいとそのとき来たのですね。やはりそういうことがありますので、給食というのは、大変子どもたちにとって、大きな学校に来る一つの要素だと思っております。学校は、実際給食だけ来たらいで、よく来たねということで、学校は対応しているはずで、ですので、そういったところは、出席、給食だけ食べに来たから欠席なんてことはしていないと思っておりますので、もしそういうものがお耳に入りましたら教えていただければと思います。
- 佐藤あい委員 ありがとうございます。是非、今、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

教育指導課長のお話を聞いておられますと足立区はおいしい給食に力を入れている区でもありますので、やはり不登校対策というところで、うまく給食を活用をしていただけるといいなと思います。

あと、中学校で部活があると思います。部活だけというのは、こちら断られたとかという事例を聞いているのですけれども、部活だけの参加というのは認められないものなののでしょうか。学校によってなのでしょうか。

○教育指導課長 厳密なことを言いますと校長が判断することになりますので、それぞれの学校判断によると思います。ただ、部活、授業の後ですので、そこは出席になるのかならないのか極めてグレーなところではあるのですが、その辺は、校長には、そこはしゃくし定規ではなくて、一人一人のお子さんに合ったやり方もあると思いますので、その辺は、ちょっと校長たちとまた話をしていきたいと思います。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。部活だけで登校と認めるべきとは思っていない部分あるのですけれども、ただ、部活だけであれば参加ができたのだけれども、参加をさせないと言われてしまって、より家から出なくなってしまったというのがすごく残念だなと思いました。学校以外の部活の試合も出られたのだけれども、行けるのだけれども、学校がやはりどうしても学校がやっている時間帯というか、そこが難しくとというところだったので、やはり外に出ることが大事だったり部活での関わり合いとかというところがその子にとってできるのであれば、やはり認めてあげてほしいなと思いますので、そういった部分も是非考えていただければと思います。

次に行きまして、以前起立性調節障害のチェックリストの作成について、第4回の定例会の方で申し上げさせていただいて、作成の方御検討いただいているかと思います。進捗いかがでしょうか。

○教育相談課長 以前佐藤委員の方から御提案いた

だいた部分につきまして、資料を取り寄せて、中身を把握しているところで、まだそれ以上進んでいないです。申し訳ないです。

○佐藤あい委員 承知いたしました。こういった不登校の保護者の会ですとか、あとフリースクールの事業者からも、そういったチェックリスト等を学校等で置いていただけたらとありがたいなということと、そこを検討いただいているということも足立区頑張ってくれているなというお声いただいているので、是非こちらも進めていただきたいと思います。

最後に、フリースクールの助成金に関しまして、上乘せで検討いただいているというところで、こちらも昨年末に鈴木教育相談課長に要望が届いていることを御相談させておりましたので、とてもうれしく思っております。

こちら助成、上乘せの金額は、実際幾らで検討をいただいているのでしょうか。

○教育相談課長 近隣の各部の事例を基に1万円から2万円の区が多いところから、足立区でも2万円助成できないかと考えているところでございます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。2万円の助成が出るとかなり経済的な負担が軽くなるなと思いますので、是非進めていただきたいと思うのですが、2万円出しているのが荒川区だと思います。荒川区に関しては、独自の規定を設けている、要件を設けているというところもあって、書類が複雑化しているというようなお声をいただいております。足立区の方では、できれば東京都の方の助成を受けている場合は、簡易的な手続でできるような助成対象とするその要件を決めたいなというのと、例えば東京都の承認通知があるのであれば認めるとかというような本人助成を受ける側も施設側も区の職員側も事務負担の軽減というのを進めていただきたいのですが、いかがでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○教育相談課長 その方向で検討しておりますので、御安心ください。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

最後に、こちらの助成は、複数の施設を利用している場合に関しても、例えば1か所では2万円の費用を払っていると。もう1か所、結構複数行っている方もいらっしゃるのですよね。例えば週に3日しかやっていないフリースクールがあります、ほかの曜日を埋めるために、ほかの施設を使っていると。そういった場合も使えるのかと。複数の施設をまたがっているの助成金の上乗せが可能かということと足立区外の施設でも可能なのかという2点ちょっと伺えますでしょうか。

○教育相談課長 詳細につきましては、今後詰めていくところではございますが、基本的に東京都の方で認められたものについては上乗せで考えております。

○大竹さよこ委員長 よろしいですか。

他に質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大竹さよこ委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派の意見をお願いします。

○小泉ひろし委員 先ほどかねだ委員から願意が満たされているような御発言ありましたけれども、この不登校対策は、本当に様々な要因の中で足立区しっかりと取り組んでいただいているというふうに思います。議会からも様々な声を出しているわけですが、本当に手を打っていただいていると。本当にまた教育委員会の方でも今度も更なる力を入れるということだと思いますし、引き続きお願いします。取りあえず継続でお願いします。

○かねだ正委員 小泉委員からもちょっとお話ありましたけれども、私もある程度本当に不登校対策については、区としてはいろいろな形で取り組んでいるということがよく見て取れるとは思いますが、先ほど小学校という話もありましたけれども、

それも踏まえて、もう少し議論したいと思いますので、継続ということにさせていただきます。

○西の原ゆま委員 今回登校サポーターのことを深掘りをして、いろいろ質問してきたのですが、やはり不登校の子どもたちは年間で1,532名います。区としてもできること、これから拡充していくためにも採択でよろしくをお願いします。

○佐藤あい委員 様々不登校支援に関しまして、進めていただいておりますけれども、まだまだ小学校含めお願いをしたいところ、議論をしていきたいところございますので、継続をお願いします。

○長谷川たかこ委員 不登校対策については、この請願では、小・中学校ということで小学校の方も上げさせていただいております。小学校は、まだまだ着手できていない部分があると思いますので、建設的に中学校と同じような同等なレベルになるようにこれから構築していただきたいと思います。採択をお願いします。

○大竹さよこ委員長 これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○大竹さよこ委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

次に、(5)6受理番号2 子どもたちの笑顔を増やし、先生たちが元気になる解決策を求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

最初に、追加署名の提出がありましたので、区議会事務局次長から報告をお願いします。

○区議会事務局次長 6受理番号2の陳情につきましては、1月20日付で225名の追加署名の提出があり、合計で5,135名になりましたので、御報告いたします。

○大竹さよこ委員長 執行機関、何か変化ありますか。

○教育指導課長 ございません。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○大竹さよこ委員長 ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

○西の原ゆま委員 今学校の先生たちは本当に大変だと地域の方も協力したいと思っているけれども、どのように協力していいかわからないというふうに声を聞いたので、まず紹介したいと思います。

来年度、休職に入られる先生の教員補充ができていない小学校、中学校は現在幾つありますか。

○教育指導課長 現在心の病で休職されている方が令和7年度、年度またがって継続してお休みになられるという方、今のところ私たちの方に報告上がっているのは小学校で1名、中学校で2名でございます。

○西の原ゆま委員 今現在でということなのですが、今1月ですので2月、3月とどうなるかということで、現状を見ていきたいと思っています。

前回武蔵野市で、独自で講師を雇っていると。市独自で講師を入れている理由が教師の多忙化の負担軽減、教育の質の向上だというふうに言っていましたので、足立区は、武蔵野市よりも大きいのだということで、できないということだったので、ちょっと武蔵野市の教育指導課長に話を聞きました。すると市独自の講師は何人配置しているのかと言ったら2023年度で80人から90人、東京都の時間講師と武蔵野市独自の学習指導講師をダブルワークしている講師の先生もいるから簡単に2024年度は出せないと言われてきましたが、東京都の時間講師だけだと学校の条件があるからもっと働きたいけれども働けない、そういった講師の先生にとっては、この武蔵野市独自の学習の指導講師として働けるので、そういう活動をしている先生もいる実態がありました。そして、この市独自の先生たちは、長時間は無理でも短時間なら授業ができる方、ティーム・ティーチングでT1メインとして授業もできて、

評価や評定も付けることができます。東京都の時間講師との決定的な違いは、授業時間プラス作業時間、つまり成績を付けたり丸付けをしたりする時間もそこまで時給を出しているところでした。つまり4時間分授業をしたら1時間プラス作業だとすると結局5時間分、時給2,950円だったのですけれども、2,900円掛ける5、1万4,750円も発生するようになっていました。この武蔵野市全体で2万3,080時間がこの市独自の先生によって、担任の先生、正規の先生の時間の授業コマ数を平均1.9時間達成したということでした。

この市独自の講師の先生がどんな方がなられるのか私も聞いてみたのですが、正規の教員になるにはまだ自信がないけれども、講師だったらやれるという先生、産休代替では責任が重いと感じている先生、教員として働いていたけれども、子育てのために退職した先生、別の資格を取りたくて退職した先生、本当に様々な先生で働き方のニーズに合っていると思う人が市独自でこれだったらできるということで、授業もして成績も付けて、そして、プラス1時間作業時間でやっていました。実際に学習指導講師として、武蔵野市で働いている先生たちの中には、正規職員として働いていたけれども、退職したけれども次の年にまた同じ学校で働きたいとそういうふうになっている先生がいて、どんどん継続して市独自の先生が集まるそうです。学校の雰囲気よさ、勤務し続けたいという学校の空気があるからこそだと私も勉強になりました。

東京都時間講師では集まらなくても、武蔵野市独自で授業プラス作業のセットで時給を出しているこういった独自性、ニーズに合ったやり方で教師、講師を集めています。武蔵野市のこの市独自の先生を集めるやり方、先生たちの負担軽減のために是非足立区としても参考に具体策を考えていってほしいと思いますが、どうですか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○教育指導課長 私も武蔵野市教育委員会の市独自の時間講師の件は、私も調査させていただきました。大変先進的な取組だと思っております。参考にはさせていただきたいと思いますが、本区で同じようなものを導入できるかどうかというのは、慎重にやっっていかなければならないなと思っております。まずは、今私たちが進めているのは、都の時間講師であったり都の非常勤教員であったり、産休代替に登録してもらう、まずは、そちらの数を増やしているという状況ですので、まずはそちらから始めさせてください。

○西の原ゆま委員 まずはそちらでと、登録時、東京都の時間講師だとか産休代替だとかいうことなのですが、でも実際は、本当に先生足りなくて、全然なくて、本当に学校の現場を見て回っている教育指導課長もしっかりと現場を見て分かっていると思うのですが、先生たちは本当に大変な思いで働いています。

先日も地元の目の前の小学校を通ったら夜9時過ぎていたのですが、職員室がまだ明るかったです。そして、今日私朝早く日暮里・舎人ライナーに乗ったのですが、そこでちょっと分厚い学習指導要領を持ちながら学習指導案、授業の指導案を読んでいる若い先生もいて、今日研究事業なんだなど。この朝早くから日暮里・舎人ライナーで見なければいけないぐらい必死に頑張っているのだと本当に頑張れと。声は掛けられなかったのですが、本当に足立区の先生たちも初任の先生、若手の先生で頑張っています。東京都頼みだけではもう先生集まりませんし、どこを探しても副校長先生が50人、100人と電話掛けを隙間時間に頑張っってやって、それでたどり着いた講師の先生が働き過ぎて、また病気休職で休まれてしまうという実態も私も見てきましたので、是非武蔵野市独自のこのやり方で、教員を増やしてという穴埋めをしっかりとしているよということも研究されていると言っていましたけれ

ども、足立区でも是非できないことはないということをお伝えしたいと思います。もう一度どうでしょうか。

○教育指導課長 慎重に検討させていただきたいと思っております。

○大竹さよこ委員長 他に質疑ございますか。

○長谷川たかこ委員 中学校の朝練とか、あと時間外の部活、それから土・日というところの部活の指導もあると思うのですが、現場の先生方が大変疲弊されていると。その部分については、給与が支払われていなくて、ボランティア活動なのでという声を多々聞くのですが、区としては、土・日の部活動指導というのは、どこら辺まで状況把握しているのでしょうか。

○教育指導課長 もう数年前に部活動ガイドラインを出しまして、土・日のどちらかは必ず休みにするようにという指示を出しているところですが、

○長谷川たかこ委員 というと、やはり土・日はどちらかは出るということなのですね。

お子さんが部活にいらっしゃる保護者、とても熱意のある保護者たちからは、とある中学校での部活がきちんと回っていないと。そこはちょっと先生が1人欠員になってしまい、その補充で先生お1人、もともと顧問の先生がいらっしゃる、それでも足りないからもう1人ヘルプで入ったけれども、そこでもうまく回っていないということで、今またサポートの先生を探して下さっているところなのですが、学校は学校なりに頑張っっている。ただ、その思いとかがやはり保護者にはなかなか響いていない状況もあり、保護者の皆さんにしてみると何できちんとその部活動していただけないのだろうという御不満の声を私の方でいただいている状況です。

なぜ校長がきちんと説明をしないのかということもずっと私の方にもお話があり、学校側とか区教育委員会の方でお話を保護者の方に明確にされ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ているのかと思いましたが、一応その学校側の方で開いた保護者に対する説明会については、夜遅くまでやっていただいたということなのですから、どうしても何かベールに包まれているようなところがあって、全てをお話はされていないというところで、保護者の皆さんがとてもお怒りになられていて、実際に私がもう最終最後、状況を御説明したら納得していただいたということもあるのですね。

ですから、どこが納得できたかというのは、保護者の皆さんは、時間外勤務が給与が発生していないということを全く御存じなかったわけですよ。給与の範囲内であることが何でやってくれないのですかというそういうお声でもあったというところがありまして、そういう部分をしっかりと区育委員会の方でも押さえ、保護者に説明すべきところは説明するということを通じてと保護者の方も御不満だし学校側もその対応で疲弊している状況があるというところ、今回すごくそれがよく理解できた事案でもあるので、その部分を今後実践していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育指導課長 部活動の問題は、これは、日本の戦後、厳密に言うと明治時代から部活動というのはあったというふうな記録もありますが、一般的には、戦後新制中学校ができて、高校もそうですけれども、多くは中学校の部活に関しては、新制中学校ができて、中学校の先生方がそれに取り組んでいると。

先ほど学習指導要領の話がありましたが、国が示している学習指導要領の中では、教育課程外であるけれども、学校の教育活動であるという・・・私も立場があるのでこれ以上あれですが、そういった中で、これまでは、学校の先生たちは子どものためにというものを第一に私も顧問ずっとやっていましたが、子どものためにという思いでやってきました。そういった中で、働き方改革という

言葉が叫ばれるようになって、昨今教員を目指す先生たちは、私が面接をしても、部活動頼まれたらどうしますか、明確に断りますという中学校教員もいます。

時代が変わってきている中で、やはり部活動というものをこれから日本全体で考えていただきたい。学校の先生たちがどのような思いで取り組んできたかというものを日本全体がやはり考えていかないと厳しいかなと思っています。足立の中では、この委員会でも何度も御報告させていただいていますが、プロチームをまずはモデルとして入れることで、プロの生業としてやっている方を入れることで、モデルとして入れることで、何か先生方の負担軽減に一助にならないかなというところで我々も進めているところでございます。

○長谷川たかこ委員 この部分で、親御さんたちが知らないがゆえに、先生方に厳しく言ってしまう校長先生をはじめ現場の先生方に厳しく当たってしまった、現場の先生がメンタルをやられてしまい、部活に足が向かない状況になってしまっているという状況もあったわけですから、その部分のやはり親に対する意識啓発というか、きちんとした説明の仕方というのもしっかりなさらないとちょっとその働き方改革という部分でも先生方が疲弊してしまうその部分にもなるのだなどは気づきましたので、是非その部分の是正をしていただきたいと思います。

あと何か今回茨城県日立市の方では、令和8年度からは、部活は土・日は一切しませんと。土日は全て地域の方々にお任せをする。民間委託もあるし、地域のボランティアの方にもお願いをして、土・日の部活動に類するものをいたしますというようなお話が今日日立市の方ではなさっているようなのです。この休日の部活動地域連携、地域移行というのは、これは国の方で推し進めているものなんでしょうか。もしそういうのであれば足立区も先進自治体にも倣って、働き方改革の一つとし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

て、今土・日一つはということだったので、その部分を廃止して、地域連携の方に移行するとか、ちょっと考えてみたらいかがかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育指導課長 地域の方々の御理解・御協力を得て、そのようになればそれにこしたことはないと思っています。ただ、現状として、今、長谷川委員の茨城の例は御紹介いただきましたけれども、先進的に地域移行していた自治体の中では、実際に地域の方が部活動に支援していたのだけれども、やはり日程の問題とか御自分の都合で、立ち行かなくなってきている自治体も出始めています。ですので、我々としては、足立区の場合には、やはり部活動の中で子どもたちを育てる健全育成というものも大きなウエートとして取り組んできて歴史がございますので、部活動というものをしっかりと継続的・持続的に行えるものの形でなければいけないと思っておりますので、まずは、モデルで今回入れさせていただきますが、そのあと地域の様々な団体の方々が御協力いただいて、地域にスムーズに移行できればそれにこしたことはないと思っておりますので、まずは、プロチームのモデルからスタートさせていただきながら35校全ての部活が平等にそれは享受されなければいけないと思っておりますので、継続的にやっていかなければいけないと思っております。

○長谷川たかこ委員 それは、足立区だけの問題ではなくて、広く全国的な問題として、23区の方から上の方に上げていくということも可能だと思うのですが、そういうことはなさらないのでしょうか。

○教育指導部長 長谷川委員からも様々な現在起こっているような現状をお聞きしましたけれども、なかなかこれは全国的なものではございます。東京都でも進めておりますが、足立区ほどの規模の大きさになりますとこれを一斉に転換するというのはなかなか難しい問題でございます。モデルを

一つやるにしてもやはりいろいろな方の御理解、また、保護者の御理解もこれから求めていかなくてはいけないというふうに思っております。まずは、ちょっと教育指導課長からの答弁したように段階的に始めていきたいというふうに考えております。

○長谷川たかこ委員 教師の働き方改革の一つに、やはり親がキーパーソンだと思うのですね。親の意識改革というところの部分もすごく大きいと思うので、親御さんに対するやはり説明という部分をしっかりとしながら、先生方に多分な負荷が行かないようなそういう環境を是非足立区からつくっていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○大竹さよこ委員長 他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○大竹さよこ委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派の意見をお願いします。

○小泉ひろし委員 継続をお願いします。

○かねだ正委員 継続をお願いします。

○西の原ゆま委員 私もかつて週24時間授業したことがありました。今回武蔵野市のように、19時間授業であれば、どれほど教材研究できるかとか、これが実現できたら本当にすごいなと思えました。是非検討していただいて、足立の先生が足立区で働いて、ここで頑張ろうと思えるようにこの署名でも5,000人以上署名頑張ってくれていますので、採択でよろしくお願ひします。

○佐藤あい委員 継続をお願いします。

○長谷川たかこ委員 採択をお願いします。

○大竹さよこ委員長 これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○大竹さよこ委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

次に、(6) 6 受理番号 4 足立区行政主導ペ
アレント・メンター事業の更なる展開を求める請
願を単独議題といたします。

前は継続審査であります。

執行機関は何か変化ありますか。

○支援管理課長 特に変化はございません。

○大竹さよこ委員長 ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

○長谷川たかこ委員 明日会合を開かれるというこ
とをお聞きしております。是非情熱ある保護者、
その当事者支援に回りたいという親御さんたちの
御意見が明日もいろいろと入ると思いますので、
建設的な議論ができればと思っております。どう
ぞよろしくお願いいたします。

○大竹さよこ委員長 要望でよろしいですか。

○長谷川たかこ委員 はい。

○大竹さよこ委員長 他に質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大竹さよこ委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派の意見をお願いします。

○小泉ひろし委員 継続をお願いします。

○かねだ正委員 継続をお願いします。

○西の原ゆま委員 継続をお願いします。

○佐藤あい委員 継続をお願いします。

○長谷川たかこ委員 採択をお願いします。

○大竹さよこ委員長 これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手
を求めます。

〔賛成者挙手〕

○大竹さよこ委員長 挙手多数であります。よって、
継続審査と決定いたしました。

次に、(7) 6 受理番号 10 学校の断熱改修
について早急な対応を求める陳情を単独議題とい
たします。

前は継続審査であります。また、報告事項(1

4) 暑さ対策アンケート結果の報告についてが本

陳情と関連しておりますので、併せて執行機関に
説明を求めます。

○学校運営部長 恐れ入ります。文教委員会の報告
資料の 44 ページをお開きください。

件名は、暑さ対策アンケートの結果の報告につ
いてでございます。

調査概要と記載をしておりますが、(4) の回
答方法につきましては、昨年 5 月から 10 月の間
にエアコンを作動させた状態でもやや暑い、暑い、
かなり暑いということで選択肢をつくりまして、
アンケートの方を取らせていただきました。

項番 2 番の調査結果でございますが、大きく四
つほど単純集計でまとめさせていただいております。

(1) については、対象教室全体におおむね 4
分の 1 の教室がかなり暑い、暑い、やや暑いとい
うような状況にあることが分かりました。また、
次のページの(2) 番ですが、1 階から最上階ま
で含めて、どこが暑いかということで、全体の 4
割、41.8%がやはり最上階が暑いというよう
な結果が出ております。

(3) につきましては、南向きがやはり暑くて、
次に暑いのが東向きというようなことになってお
ります。

次の 46 ページですけれども、築年別、ここも
かなり大きいと思うのですが、30 年未満の地区
浅の校舎については 9 割程度がほぼ問題ない、暑
さについては問題ないという一方で、61 年以上
たっている校舎では、部屋の 3 割以上が暑いとい
う状況が今回アンケートの結果で分かったところ
でございます。

項番 3 番で、今後の方針でございますけれども、
暑さ対策ということで、今回アンケートを取らせ
ていただきましたので、最上階と東南の向いてい
る教室等について、最優先で対応を行っていき
たいと思っております。

大きく二つ今考えております。一つ目が断熱改

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

修ということで、前回の文教委員会でもお伝えしたとおり、屋上防水の工事を行う際に断熱材も施そうというようなこと。それから、(2)が新たな取組ですが、遮熱スクリーンを試験的に設置したいというふうに思っております。今年度中にできれば設置をしまして、来年度早々から室温の分析、効果検証等を行い、全校展開していくかどうかあたりについても検討させていただければというふうに思っております。

説明は以上でございます。

○大竹さよこ委員長 ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

○西の原ゆま委員 今回このアンケートの調査で分かったことが築31年から60年の学校では27%暑いと。そして、築60年以上の学校では34.1%が暑いと答えています。最上階の教室は、ほかの教室を教室と比べても暑いというふうに私も感じましたけれども、今回の築60年以上の学校というのはどれぐらいあるのですか。

○学校施設管理課長 小・中合わせまして13校ございます。

○西の原ゆま委員 外だけ見ていると全然分からないのですが、やはり築60年以上の学校には、断熱改修をちゃんと取り組んでほしいと思います。是非小学校と中学校の名前教えてもらえますか。

○学校施設管理課長 小学校の方が千寿常東小学校、東湊江小学校、花畑小学校、花畑第一小学校、興本小学校、中川小学校です。中学校の方が花畑中学校、第十中学校、湊江中学校、第四中学校、第九中学校、第十二中学校、東島根中学校、以上です。

○西の原ゆま委員 やはり子どもたちにとっては、月曜日から金曜日または土日も学校に行き、教室で授業を受けています。教室環境がどの学校においても環境はしっかりと整っていくべきだと

思っていますので、これを保障するのは行政の責任です。是非その築60年以上の先ほど述べられた小学校・中学校は、優先的に断熱改修、試験的にやるというふうにもここでもありましたけれども、取り組んでほしいと思います。要望です。

○大竹さよこ委員長 他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○大竹さよこ委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派の意見をお願いします。

○小泉ひろし委員 継続でお願いします。

○かねだ正委員 継続でお願いします。

○西の原ゆま委員 誰が子どもたちの健康に責任を負うのか。それは行政でありますので、是非断熱化に取り組んでいただきたいと思いますので、採択をお願いします。

○佐藤あい委員 継続でお願いします。

○長谷川たかこ委員 継続でお願いします。

○大竹さよこ委員長 これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○大竹さよこ委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

[執行機関一部退場]

————— ◇ —————

○大竹さよこ委員長 次に、所管事務の調査を議題といたします。

(1) 学校ICTに関する調査についてを単独議題といたします。また、報告事項(2)令和8年度Chromebook更新に向けた仕様検討について、(3)授業支援システムの全校導入についてが本調査と関連しておりますので、教育指導部長から報告願います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○教育指導部長 恐れ入ります。報告資料の5ページをお開きください。

8年度のChromebook更新に向けた仕様の検討の進捗状況の御報告でございます。

項番2のところ、Chromebookのタイプ2種類、PC型と離脱着可能なものと、まずは2種類で検討いたしました。その結果、(3)でございますが、離脱着可能なChromebookを選定することといたしました。

6ページをお開きください。

この離脱着可能なChromebookについて、今度は、児童・生徒、それから教職員の実際に触れていただいて、御意見を伺いました。

機種は2種類、①と②になっております。(3)のところでございますが、児童・生徒では機種①の方がよいという御意見が多数、教職員はその逆で、機種②の方が多数となっております。

7ページでございます。

今後の検討課題でございますけれども、先ほど御説明した表のとおり、落下、またタイピングのしやすさなど、それぞれメリット・デメリットがございます。こちらにつきましては、3月末までに検討した上で、学校ICT推進協議会などの意見を踏まえた上で、機種を選定をしまいたいと考えております。

続きまして、8ページでございます。

授業支援システムの全校導入についてでございます。

この文教委員会の中でも何度か進捗について御報告をいたしました。現在、モデル校8校で試験的に導入、9月から検証、11月にその内容をアンケートを取っております。モデル校8校は、項番2のとおりでございます。

アンケートの結果でございますが、操作性、機能性、また活用性ということで、主体的、協働的な学びの促進につながるというような肯定的な回答をいただいております。

9ページでございます。

項番4、検証の結果でございますが、一部、児童・生徒に適用されないなどのデメリットもございましたけれども、総じて肯定的な回答ございました。検証結果を踏まえまして、メリットが大きいですという判断でございます。来年度に向けて、全校に導入して、運用したいと考えております。

私から以上でございます。

○大竹さよこ委員長 ありがとうございます。

何か質疑等ありますか。

○小泉ひろし委員 タブレットの方なのですが、メリット・デメリットの7ページ報告ございましたけれども、分離はできるのだけれども、落下等でペンを装着できるか、できないかという違い等があるかと思うのですが、使い勝手として、子どもがタブレットを家に持ち帰るとか教室で分離したときにそういうペンを落としたりする懸念はないのか。あとペンを利用するという頻度とか、その辺をどうなのか。その辺ちょっと確認したいなというふうに思っています。

○教育政策課長 今現状、授業の中でタブレットを使う、グーグルのクラスルームなどを使うに当たって、ペンを使う場面というのはそれほどないのかなというふうに感じています。ただ、AIドリルなどは手書きで使う場面が非常に多いので、そのあたりでは、ペンを使うものもアプリによってはあるといったところです。

このデメリットの中で、例えば機種②の画面側にペンを収納できないとここに書いてある意図は何かと申しますと、画面とこのキーボードを切り離すことでより軽くなるので、これだけを持ち帰るといった場面も想定されるのです。ただし、機種には、ここにペンを★★せないで、そうするとペンの充電が持ち帰ったときにはできなくなってしまふということも細かいのですが、リスクとしてはあるということです。また、機種①の方が落としやすいですよといったところが指摘が

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

あったのですけれども、こういう支え方ではなくて、写真にあるようにこういう支え方がパーを出す形、そうすると子どもは机ここに置けると思っていて、端に持っていくとこの隙間で落ちてしまうということがリスクとして御指摘されております。

御説明したところもあるのですが、今回非常に活用が高まってきて、壊れて修繕費が非常に多額になってきて、予算の流用しているような実態もありますので、そういった修繕のリスクということもちょっと加味しながら今年度検討を進めていきたい。今年度中には、どちらかにするか検討したいと考えております。

○小泉ひろし委員 自宅へタブレットを持って帰るときに、本来だったら分離する前のものというのは学校に置いておくわけですよ。その辺の管理というか、その辺はどうなのかなと。また、いろいろ紛失したり、その管理によっては、また落下して落としたとか、さっき修繕費だとか予備としてストックする費用というのは結構ばかにならないと思うので、その辺についてはいかがなのでしょう。

○教育政策課長 学校で保管するときは、必ず充電保管庫に充電した状態で施錠して保管しますので、適切な管理がなされていれば紛失等は起こり得ない。ただ、そこに至るまでに様々な事例があって、紛失が起こっているのですけれども、基本的な管理体制としては、充電保管庫ということになります。

そして、すみません、もう1点・・・。

○小泉ひろし委員 大体よろしいです。次のちょっと質問いきます。この選定については、3月末までなので、よく検討していただきたいと思います。

授業支援システムの全校導入の中で、製品の指定理由として、他社製品にないということだと思っております。独占的なことだと思っております。これを入札によって決めたということ・・・決めたのかな。大体予算的にはどのぐらいかかるものなのでしょうか。

○教育政策課長 ライセンスが子ども1人当たり9000円ということで、年間の使用料が4,800万円という予算でした。併せて、導入時に付いた初期の構築作業が発生しますので1,800万円ということで、初期段階では6,600万円の予算ということになっております。

○大竹さよこ委員長 よろしいですか。

他に質疑ございますか。

○西の原ゆま委員 ICT担当員の先生というのは各学校に配置されています。年3回から4回研修を行っているのですけれども、そういう先生たちに今回声を聞けなかったのはどうしてですか。

○教育政策課長 ICT支援員に聞いても、もしかしたらよかったのかもしれないけれども、まずは、使う当事者である子ども、そして、教員ということで聞きました。特に支援員という発想がありませんでした。すみませんでした。

○西の原ゆま委員 ここで、ICT担当の教員というのは、各学校の正規の先生がICT担当ということで、学校の先生たちが集められて、年3回から4回研修をしています。その先生たちに意見を聞けなかったのはどうしてですか。

○教育政策課長 今集合形式で、区が主催する研修というのは、夏にグーグルの認定資格を取るための研修などやっているのですが、基本的にはオンラインでやっているのです。ちょっと集合の場面がなかったということです。この機種が出そろったタイミングで、速やかに11月にやろうと言ってできた形が3校届けられたので、速やかにやったといった経緯でございます。

○西の原ゆま委員 私がちょっと疑問だなと思ったのが、学校の先生100人に対してやっているのです。100人に対して、先生たち協力したら真面目な先生本当に多いのです。協力してくれるかなと思ったら、ここ27人しか先生は協力してくれていないのです。何でなんだろうと思って、11月5日・6日・7日の3日間、火・水・

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

木しかこの調査期間取っていないのです。あまりにも3日というのは、先生たちのどちらがいいかなというのでアンケートをするのは、もっと長くできなかったのかなと思うのですけれども、そこはどうか。

○教育政策課長 メーカーの方も多分他自治体から各種オーダーがあって、なかなか足立だけというのは厳しかったようで、何とかこの3日確保できたという現状ではございます。

○西の原ゆま委員 やはり今後の子どもたちが使うタブレット、そして、先生たちもこういうシステムを使って授業をやっていくとなったときに先生の意見やそういったのが本当に大事にされなければいけないと思いますので、これから先生の意見是非聞いてほしいと思います。どうですか。

○教育政策課長 この年度内に決定するに当たっては、現場の校長も含めた形で決定しておきますので、今までいただいたアンケートなどをもう一度確認しながら丁寧に検討を進めていきたいと思っております。

○大竹さよこ委員長 他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○大竹さよこ委員長 質疑なしと認めます。

ここで、委員会開始より2時間たちました。休憩を持ちたいと思います。10分間持ちたいと思いますので、10分後、3時38分お戻りいただければと思います。

御協力よろしくお願ひいたします。

午後3時28分休憩

午後3時40分再開

○大竹さよこ委員長 御協力ありがとうございました。

それでは、文教委員会を再開いたします。

————— ◇ —————

○大竹さよこ委員長 次に、報告事項を議題といた

します。

(1)、(7)、(8)を教育指導部長より、(13)、(15)から(22)を学校運営部長よりそれぞれ報告をお願いします。

○教育指導部長 恐れ入ります。資料2ページをお開きください。

教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行状況の点検評価でございます。

詳細は別添資料1におまとめをさせていただきますが、ポイントだけ御説明をさせていただきます。

まず、項番1でございます。

今回の点検評価の対象でございますが、この表の中の施策2、施策5この二つが対象となっております。

各所管の自己評価を経て、2名の学識経験者による外部評価を行ったものでございます。

項番2、計画の進捗状況でございますが、おおむね目標どおりできたというものが成果指標では8割弱、活動指標では7割の達成率となっております。

全体評価につきましては、お隣のページ、表2のとおりとなっております。

続きまして、4ページをお開きください。

点検評価委員からの主な意見でございます。

まず、教育・保育の質ガイドライン、この活用の仕方につきましては、教育内容の向上にどのように寄与できるか検討を、また、学校になじめない子どもたちのより多くの体験活動になるような工夫が必要だというような御意見をいただいております。

また、(2)では、今後の期待・要望ということで、タブレット使用の学校教員ごとの使用時間把握と具体的な対応、また、幼児期に育つことが期待されるような資質能力、それが明確に伝わるような成果指標をというような御提言を受けております。

項番5、今後の方針でございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

こちらについては、各所管にフィードバックをいたしまして、次年度の事業展開に改善、反映させるものでございます。また、現在改定中の教育振興ビジョンにも反映を検討しております。

続きまして、ページ飛びまして29ページでございます。

図書館を使った調べる学習コンクールの結果でございます。こちらの応募状況と審査結果、項番1のとおりでございます。応募校数は昨年度より2校増えております。

(2)で応募総数でございます。全部で1万2,268件、そのうち、全国審査に進んだものは184件となっております。

(3)には、足立区の特別賞、区長賞をはじめ、特別賞授与が40名となっております。

続いて、30ページでございます。

コンクールの成果でございますけれども、夏休みで、図書館で調べ物の相談などを実施いたしましたが、こちらが昨年度より増えております。また、利用それから貸出しの冊数ともに増えてございます。

今後の方針でございますが、優良作品を区のホームページで公開するとともに、テーマ決めや調べ学習に時間を掛けて取り組むことができるように早めに周知をしてみたいと考えております。

続いて、31ページでございます。

特別支援学級の応募結果と増学級についての御報告でございます。

項番1で、応募結果、また、増学級の状況を記載してございます。小学校は全部で20校特別支援学級を設けておりますけれども、このうち6校で増学級をしております。それでも抽せん校が3校発生しております。

続きまして、32ページ、中学校の状況でございます。

中学校は全部で10校ございますが、増学級は1校のみ、抽せんはございませんでした。また、

小学校で抽せん希望に沿えなかった方については、空きのある近隣校で対応をさせていただきました。

こちらの増学級に関して、学校と調整をする中で、学校からの要望がございました。これを項番2におまとめをしております。

学校全体にやはりこの増学級というものがかなり負担ですというようなお話、また、学習を指導できる人材が欲しいという御要望がございましたので、増学級をしていただいた小学校6校に学習支援員を新たに1人配置することで、負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

項番3、令和8年度の対応でございますが、今後特別支援学級の需要予測を立てた上で、新設もしくは増設について検討してまいります。

私から以上でございます。

○学校運営部長 恐れ入ります。引き続き報告資料の42ページをお開きください。

件名は、学校施設個別計画の今後の改定方針についてでございます。

現行の個別計画については、計画全体としては令和3年度から14年度までの12年間、具体的な実施計画については令和3年度から10年度までの8年間ということで、本来であれば、中間の見直しの7年度から14年度までの8年間の計画というのを今年度中に作成するというようなことで考えておりましたけれども、項番の2番のところに記載させていただきましたとおり、公共施設の総合管理計画の中で、施設の長寿命化を図る必要があるということがうたわれておりますので、今回更にどのくらい学校の方が耐用年数は延長できるのかというようなことを、外部機関による耐用年数評価の方を実施した上で、項番3にありますとおり、改めて実施計画の方をまとめさせていただきたいというふうに考えております。したがって、8年間の実施計画は、令和8年度から令和14年度までの7年間の計画というこ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

とで、来年度作成したいというふうに考えております。

次の43ページで、具体的に耐用年数評価というのはどういうものなのかということで、項番3の(2)に記載をさせていただいております。中身については、建物の一部の構造を採取して、劣化状況を調べた上で、あと何年もつのかということを公的機関に評価していただくというようなものになっております。

対象(3)ありますけれども、築65年前後の学校、それから平成20年代に大規模リニューアルをした学校、記載の表にありますけれども、この学校について、この対応年数評価の方を実施したいというふうに思っております。

項番4、今後のスケジュールですけれども、新年度早々耐用年数評価の委託の方を締結いたしまして、来年の今頃になるかなと思っておりますけれども、実施計画案の方を文教委員会の方で報告させていただいて、令和8年の4月からその実施計画の方で取組をさせていただきたいというようなところで予定をしております。

続きまして、ページが飛びますけれども47ページを御覧ください。

東綾瀬小学校の西側に今学校の方で農園として使わせていただいている土地所有者に無償で、非常に善意で使わせていただいている土地がございます。こちらの方は、土地所有者の方から区へ買ってくれないかということをお話をいただきました。学校としましては、引き続き農園用地として使わせていただければということで、財産価格審議会にも掛けて、公有財産運用委員会にも付議しておりますので、この購入の方を進めていきたいというふうに思っております。

項番1番のところ、概要及び位置図については記載させていただいております。東綾瀬小学校の西側のところになっております。

ページめくっていただいて、48ページでござ

います。

今後のスケジュール的なところになってきますけれども、記載をさせていただいております。

利用状況、項番4番ですが、子どもたちが農園等で使っているような写真を載せさせていただきました。

続きまして、49ページをお開きください。

こちら土地の関係のお話でございます。

興本小学校の北側にあります都営住宅の創出用地の購入に関する報告でございます。

かねてから興本小学校、築年数もかなりたっておりますので、改築いわゆる建て替えをしたいというふうに思っておりましたが、接道条件が今まで悪かったということで、今回この東京都住宅供給公社の創出用地を取得した上で、教育委員会としましては、その間にあります道路も学校用地に取り込めればかなりいい敷地の学校ができるかなということで、今後都市建設部をはじめとした庁内で調整をさせていただきながら、この形で学校の方を改築に向けて進めさせていただきたいというふうに思っております。

50ページに記載をさせていただいておりますが、今後のスケジュールということで、項番2番になっておりますが、令和7年4月に予算計上の上、東京都からの売買の契約の締結をして、なるべく順調にいったとしても、これぐらいかなということスケジュール感書かせていただいておりますが、令和14年度には何とか新校舎ができるというような中身になっております。

続きまして、51ページをお開きください。

区内の小学校の体育館で、体育館の床板、床の板が剥離したことによって事故が起きたということの報告でございます。

項番1番、事故の概要ということで記載をさせていただいております。

昨年の末12月26日の夕方発生したものでございます。(4)番で、状況ですけれども、当該

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

体育館の床板が剥離して、ちょうどお子さんのお尻のところに刺さって負傷したというような中身になっております。

(6) 番で、その箇所の写真を載せさせていただいておりますが、ちょうどめくれ上がっているような状態になったところでございます。

現場の方の確認は、翌日27日と年明けになりましたが、1月6日に当該小学校の方に確認をさせていただきました。へこみ数か所ありましたが、やはり体育館の床がかなり傷んでいるということで、早急な修繕が必要であるということは確認ができました。

52ページの方で、当面のこの当該学校における対応ということで、体育館の使用の方は禁止をさせていただいております。

(4) で記載しましたが、改修何とか年度内に緊急工事等で対応できないかということで、今調整を進めているところでございます。また、項番4番で、この当該学校以外でどうなのかということで、学校の方に緊急点検の方をお願いいたしました。その中で、(2) のところで、18校について、やはり床材が傷んでいるというような報告を受けましたので、区の職員の方が現地の方に向かいまして、確認をいたしました。応急処置必要などところについては、学校長に配付予算等で対応ができるかなというふうに思っております。おおよそ1か月以内には、何とか改修をして、子どもたちの生活に支障がある期間を少しでも短くしたいというふうに思っております。

再発防止ということで、(1) から(4) までへ記載をさせていただいておりますけれども、特に、(1) の学校の体育館のところについては、ワックス掛けですとか水拭きをすると傷むということで、なかなか管理が難しいのですけれども、そのあたりについては、改めてまた周知徹底をさせていただきたいというふうに思っております。

続きまして、53ページをお開きください。

中川小学校の天井の一部落下の関係の経過報告、継続の中身についてでございます。

11月20日に中川小学校で、天井の一部が落下したということで、対応経過の方を記載させていただきました。

中川小学校同様の施工した学校のうち、記載の表にある7校、記載したのは9校ですけれども、第四中学校については、特に問題なかったのですが、中川小学校を含めると8校の今の経過の方を表に書かせていただいております。また、今回そのリニューアル点検などで緊急点検対象となった以外の学校についても、万一の防止を防ぐために専門業者の方の天井の安全点検の実施を今年度中に実施したいというふうに思っております。54ページの方に記載をしておりますが、(3) で対象校としては50校になってまいります。

続きまして、55ページをお開きください。

こちらは、騒音規制の届出の漏れの関係で、新田学園の外壁改修工事におけるそういった漏れがあったということの報告になってございます。

中身としましては、騒音規制法第14条ということで、特定建設作業、削岩機みたいな音の出る作業については、日曜日に実施する場合は事前に7日前に届出が必要ということであったのですが、その届出なしで工事の方は進められていたということが区民の声の方で発覚したという中身になっております。

状況を確認しますと、受注者は、そういう届出が該当するというふうに思っていなかったようなこともヒアリングで聞いておりますが、工事が当初の予定と異なるような状況にもなっておりますので、そのあたりについては、受注者と届出の施設も含めて、今後事故の発生しないように取り組んでいきたいというふうに思っております。

続きまして、56ページをお開きください。

給付型奨学金の採用候補者の決定についてでございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

応募状況、項番1にありますけれども、応募の件数としては昨年度と同様に206件でございます。通常申込みが153件で、②に特別申込みと記載させていただいておりますが、今年度令和6年度から始めたテスト受験の関係の申込みが53件あったというような中身になっております。一次審査を経て、次のページのところで57ページで、最終的に二次審査に進んだのが47名となっております。

最終的には、足立区育英資金審議会、12月11日に開催した審議の中で、当初予定では40名程度ということで、応募、募集を掛けたのですが、47名まで枠の方拡大させていただいて、最終候補者とするのを審議の上、御決定いただきましたので、対象者は47名とさせていただきます。また、先ほどの令和6年度、初めて実施しましたテストの特別申込みの中では、7名の方が対象になったということで、制度をつくって、7名の方が救われたというのですか、そんな状況になっているかと思えます。

次に、58ページをお開きください。

保健関係書類のオンライン化についてとタイトルとなっておりますが、前回、何回か前の文教委員会で御報告させていただいた全校実施7年度から予定しておりますが、それがちょっと延期をしたいというような報告になっております。

状況をお伝えしますと令和6年4月からモデル校10校で庁舎表のオンライン化、結核検診問診調査票と運動器検診問診票について取り組んでおりましたが、項番2のとおり様々な課題が見つかりまして、それについて、システム対応できるかということで協議をしまして、なかなかシステム改修が難しいというような業者の方のお話があったので、延期をするというような報告になっております。

今後は、ほかの代替策はないか等について検討を進めていきたいというふうに思っております。

続きまして、59ページをお開きください。

放課後子ども教室の参加児童の保険加入についてでございます。

放課後子ども教室に参加しているお子さんについては、項番1の(2)のところにありますけれども、障がい、いわゆるお子さん自身がけがをしたり、あるいは、誤って物を壊した場合に保護者負担というような状況になっているのが現状でございます。こういったことで、放課後子ども教室にお預けする保護者の負担を少しでも軽減したいということで、保険適用できないかということで検討した結果、項番2番の(3)に具体的な増額の金額ありますが、72か月で78万円程度で収まるというようなことで数字がありましたので、今年度の2月、来月からこの保険の方に加入させていただいて、子どもたちがけがや物を壊したとしても保険で対応できるような体制を整えたいというふうに考えております。

当初予算でもこの金額の方を載せさせていただいておりますので、お認めいただければ来年4月から引き続きこの保険の方に加入したいというふうに思っているところでございます。

私から以上でございます。

○大竹さよこ委員長 ありがとうございます。

何か質疑はありますか。

○小泉ひろし委員 本当はたくさん質問したいのですが、時間の関係でちょっとはしょっておきます。

まず、33ページですが、あすテップのオンライン配信事業の終了、これは、コロナの感染拡大もあって、それ以前はオンラインで、いろいろ活用してという、私たちも声を出しましたが、社会の状況とかオンライン化が家庭の中でも進んできたということで、授業配信の環境がもう全国で整っているということで・・・。

○大竹さよこ委員長 小泉委員、これは終わった。

○小泉ひろし委員 失礼しました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

学校の関係で、興本小学校の創出用地の購入についてちょっと伺います。

この興本扇学園、もともと平成17年とか2005年3月に国の特区制度の認定を受けて、当時人間力育成特区というか小中一貫教育によるということで、施設併設型でスタートしたわけで、本来施設一体型が望ましいということだったのですけれども、あれからもう20年たって、今年は20周年予定しているのではないかと思います。いろいろないろいろの小中一貫の検証とかやられて、現在は、新田学園はありますけれども、小・中連携という形でやっているわけで、本当の意味で、興本小学校これ拡張できれば施設一体型の施設が誕生するのかなというふうに思うわけですけれども、非常にこれは、まず本当に地形が悪かったり安全性だとかいろいろ建設するにおいても大変なので、この東京都住宅供給公社の創出用地の取得が本当に大変だったものですが、まずは、お疲れさんとともに御苦労いかがなのでしょう。また、この額ですけれども、一応これは、公定価格の半額というか取得価格は半額なのか。それから廃道を取り組む予定ですけれども、現在既存の広さ1万3,300平米と創出用地2,700平米でございますけれども、合わせて1万6,000平米。ひとつ廃道部分を含めるとどのぐらいの広さになるのか。ちょっと確認したいと思います。

○学校施設管理課長 まず、土地の価格については、東京都の方からは、特に半額・・・何というのでしょうか、減免率がどうかというそういう話は、こちらの問合せはしていますが、教えてはくれなくて、この価格この資料に載せさせていただいている価格が通知として出てきたというところで、認識しているところでございます。

土地の面積については、先ほお話をいただいたとおり約1万6,000平米というところで把握しているところでございます。

○小泉ひろし委員 廃道部分。

○学校施設管理課長 失礼しました。含めてですね。

○大竹さよこ委員長 廃道部分含めて1万6,000平米ですね。

○学校施設管理課長 約ですね。

○小泉ひろし委員 額については、教育だとか福祉関係に使う場合は、大きな自治体から区等に売買するときは、たしか半額ぐらいで購入できるのではないかと思います。この辺いかがですか。いろいろありますか。分からないですか。

○学校施設管理課長 路線価をベースに考えたときの金額は、こちらでも計算はしているところなんですけれども、そこから比べると東京都が示した金額については、確かに安くなっているというところは確認しているところでございます。

○小泉ひろし委員 興本小学校の方については、昭37年地区で最も古い建物でございます。今ちょっと改修はしていますが、おおむねの計画あったのですけれども、地域の方々にとっても非常に期待されているというか今まであきらまれていたのですけれども、やっとめど第一歩が進んだかという状況かと思うのですが、この廃道については、隣接この創出用地の隣には彫刻のある公園とか、また、ヤマト運輸が営業所に使っている入り口、こういうところがございますが、その辺については、創出用地、廃道の部分を全て廃道するのか、一部学校への出入口に使うスペース取るのか。その辺ちょっと確認したいのですけれども。

○学校施設管理課長 今回こちらの委員会での土地の購入の御報告をさせていただきました。この後、細かなところについては、地域への説明も丁寧に進めながら検討していきたいというふうに考えてございます。

○小泉ひろし委員 地域の方々の御意見を聞いていただきたいと思います。今までは、女子医大が建設される際に周辺の道路整備を足立区やったわけですけれども、この資材置場として草ぼうぼうの中で、放りっ放しになって、地域から随分苦情が

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

きた。その土地今は更地になって、すっきりしたわけですけれども、早く進めてほしいという声が強いものですから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと奨学金の関係なのですが、いろいろ要件がございませうけれども、今回残念ながら申し込んだけれども、一次審査通過したけれども年収要件を満たしていないというのが8件あったという報告になっています。それで、いろいろあると思うのです。ぎりぎりだけ★★でとにかく申し込んでみて、通ったらラッキーという考え方もいるかもしれないし、逆に本当に計算式というか対象★★よく分からないで、駄目だったので、ショックを受けてしまった方もいるかもしれない。いろいろかと思うのだけれども、この辺は、よく申請段階というか受付の段階で、丁寧に寄り添ってというか説明してあげることによって、駄目だったときにショックが和らぐと思うのですが、その辺については、いかがでしょうか。

○学務課長 申請却下になる方たちについては、例えば確認大学等でない場合、自分志望している大学が確認大学等ではなくて、そもそも対象にならないという場合については、御連絡を差し上げて、志望校ほかにないかというようなそういう相談は受けております。また、収入についても、自分がどのぐらいか分からないというお問合せについては、まずは、申請してくださいというところで御案内をしまして、また駄目だった場合、通知行きますけれども、また来年度も受けられるようにというところは、きちんと御案内等していきたいと考えております。

○小泉ひろし委員 そうですね。要は、なるべくショックがないような全員通るわけではないではないですか。既存40名予定して、審査を経てやっているわけですけれども、中には、残念な結果になる方もいらっしゃるわけで、一番いいのは定数増やせればいいわけですけれども、それは今後の

課題として、あと、4人平均で年収800万円程度ということなのですけれども、仮に親子と子ども1人という家族構3名ぐらいだと収入要件というのは、どのくらいなのでしょう。

○学務課長 募集要項に幾つかモデルケースを載せてはいるのですけれども、必ずしも4人世帯だったから800万円というわけでもなくて、両親共働きの場合ですとか、いろいろなモデルケースがありますので、まず心配なときは、マイナポータルなどで自分の税額を調べていただいたりですとか、あとは一旦申込みをしていただくなど、なかなか分かりにくいと思いますので、まずは申請していただくような形で御案内をいたします。

○小泉ひろし委員 あと面接が最終的にあるかと思うのですが、特に面接で、いろいろなものが是非ともこの奨学金、給付制度を利用したいという気持ちで来ると思うのですが、特に面接で選択する最終的にせざるを得ないわけですけれども、重視しているというか、どういうところをやはり見ていらっしゃるのか。その辺確認したいと思います。

○学務課長 この二次試験につきましては、面談というふうに位置付けておまして、基本的に学習計画表に皆さんお書きになっている思いですとか今までどう頑張ってきたか、どういうふうに地域に貢献していきたいか、社会に貢献していきたいかというようなところを重点的に聞いて、この学習しようとしている内容を自分がどういうふうに深めていくかというような思いを聞く場というふうな位置付けにしております。

○小泉ひろし委員 給付金型奨学金については、本当に先進的に足立区取り組んでいるということで、ネットで見ても足立区のことを紹介されるぐらい先進的かなと思うのですが、より充実できるようにと思っています。

次に、放課後子ども教室、保険加入についてなのですが、PTA保険だとかいろいろある中で、傷害保険、賠償責任保険という部分での児

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

童の保険がなかったってことで今回やったのですけれども、この具体的にこういう事例が多く発生していたのでしょうか。その辺について確認したい。

それと2月から加入開始となっておりますけれども、これは、速やかにいつからこの適用になるというか、その辺のことを確認したいと思います。

- 生涯学習振興公社学習事業部長 賠償責任の件についてお答えいたしますと、令和5年ですと88件ございまして、例えば眼鏡の故障とかあとは学校の備品をちょっと壊してしまったとかそういった事例がございまして。
- 小泉ひろし委員 備品を壊したり損害を与えてしまった、それも今までは救われなかったと自費ということだったですね。傷を付けたとか障がいだけですね。主に物損関係が事例として多かったのでしょうか。
- 生涯学習振興公社学習事業部長 傷害保険の部分につきましては、基本的に治療費などは・・・。
- 青少年課長 基本的には、マル子医療の中で、保険の範囲内で適用していただいたので、治療費などは、今までかかっていなかったかと思っています。ただ、5日以上通院されると見舞金などを払って、お支払いできましたけれども、その保険対象外ではないのですが、大きなけがなどをさせた、してしまったときの補償も含めて、今回入りたいということで考えています。
- 大竹さよこ委員長 適用は2月からでよろしいですか。
- 青少年課長 2月1日から適用したいと考えています。
- 大竹さよこ委員長 ありがとうございます。
他に質疑ございますか。
- 西の原ゆま委員 私の方からは、給付型奨学金について、初めに質問したいと思います。
私もこの審議会のメンバーなのですが、この評価のつけ方、上位100位ぐらいの人たち

は、本当に僅差で点数によって振り分けられていて、作文に関しては0.1点差、0.2点差の差がありました。作文の評価で0.1点、0.2点差で振り分けられるのはどうなのか。そのような最低方法を見たことがないと思っていて、作文での微々たる差を採点した側が説得できるか、とても不思議になりました。

審議会で渡された資料を見れば見るほど採点方法がどうなっていたのかとか疑問を持っています。是非これからも給付型奨学金の制度は続いていきますし、作文の採点方法も検討してほしいと思います。いかがですか。

- 学務課長 西の原委員が御覧になられた表の作文の点数なのですが、もともと100点満点で作文は評価をしております、それを10分の1にしているというところで、小数点以下の数字が出てきております。ですので、実際は0.1点、0.2点というところは1点、2点というようなそういう差になってございます。
- 西の原ゆま委員 作文で1点、2点の差があるということなのですが、全体でその1点、2点で見ると作文で見るというのは、本当に説得できるのかという、私もそういう成績をつけたことがないですし、国語の先生も多分ないと思います。是非作文の採点方法を検討してほしいと思います。

47人の方が受かりましたけれども、成績や面接の内容を見ても本当に100人ぐらい受かってもいいのではないかとというぐらい皆さん成績もとてもいい、もう本当に僅差、区の方も結果を見て、先ほども言っていた0.1、0.2の差で、ラインを引かなくてはいけないつらさを想像します。もともと狭過ぎる枠を1人でも救ってほしいということで今回47人でしたが、品川区では、給付型奨学金、創設が決まって100人だったそうです。是非40人と言わず、大学生も学校に行きたいけど経済的に行くことができない、道が閉ざさ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

れている学生たちに向けて、この社会人になったときにこの足立区の奨学金を使って、自分がそれだから今ここの自分がいるのだと思ったら足立区のために能力生かしたいと思いますし、協力したいという、こういう好循環をやはりもたらすためにも是非門戸を広げてほしいと思います。どうですか。

○学務課長 先ほど説明した1点、2点差というところなのですけれども、もともと5点刻みの評価をして、それを複数人で足して割った点数というところで、少し1点ですとか2点ですとか、そういう小さい刻みが出てきているというようなところなんです。ですので、評価する際は5点、10点というようなところで、それぞれの評価委員が評価をしているというような形になってございます。また、この評価なのですけれども、もともと40人が定員ですので、そこからどこまで範囲を広げて救っていきけるかというところのぎりぎり、何とか増やして増やして47人というところですので、そこは御理解いただければと思います。

今後子どもたちが夢や希望を諦めないで、自分の進路、夢を見いだせるようになっていくところでは、いろいろな課題ですとか、評価の仕方もあるかと思いますが、御意見いただきながらブラッシュアップしてまいりたいと考えております。

○西の原ゆま委員 やはり0.1点というのは、根拠があって、5点の差、10点の差があるだ、ということ分かりましたので、是非審議会の際の資料の中でも、そういう根拠があるのだというふうに見せていただければと思います。

次に、特別支援学級の増学級についてなのですが、特別支援学級で2学級が適正と言われている中で、4学級がたくさんあって、今回その増学級をした校長先生からも、学級数を増やしていくことは、学校全体にとって負担なのだということも本当にこれも切実だなと。応急の対策とし

て、特別支援学級があるクラスで増やしていくという方向なのですが、今後の対応として、新設について検討していくとありますけれども、これは、つまり特別支援学級がない学校で、特別支援学級を新設していくということであってはいませんか。

○支援管理課長 西の原委員御発言のとおりでございます。

○西の原ゆま委員 是非丁寧な把握をして、増学級だけではなくて、増設・新設についても、行ってきていただきたいと思っております。

最後になりますが、教育委員会の点検評価報告書の中で、26ページ、確かな学力の定着のところ、唯一評価がE、一番下の評価Eがありました。これは、英語教育アドバイザーの配置、実績実数が令和4年度で1万★★時間から令和5年6、113時間と5,325時間も英語教育アドバイザーの先生たちが減ってしまって、達成率が何と25%になっています。アドバイザーの退職によって、人員減と書いてありますが、原因はどのようなことが考えられますか。

○学力定着推進課長 今のお話ですけれども、原因としては、英語の教員の不足というところで、人材として英語の教員になるという方がいらっしゃいまして、そういった方がいたというところなんです。4年度そういった方が辞めてしまい、また5年度に向けても募集はしたのですが、今お話したように英語の人材というところで、なかなか手が挙がらず人数が増えなかったというのが実際の実情であります。

こういったこともありまして、英語教育推進の体制の見直しなどの一つの要因といえますか、そういった形も含めてやっていきたいというふうに考えております。

○西の原ゆま委員 是非先生が、英語教育アドバイザーになった人が教員になったのだと。人材がないということなのですから、やはり陳情・

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

請願のところでも申しましたように、やはり様々なニーズがあって、英語だったらできるよと、英語だったら教えられるよという人もいなくはなくて、いると思うのですよ。そこをやはり酌み取って、武蔵野市で独自でやっている講師のような英語の時間にやはり複数の先生で見ることができ、英語にとってプロフェッショナルなそういった先生が授業の中でいて、子どもたちとコミュニケーションを取りながら英語を学んでいく。そういったことも可能だと思います。

是非このALTの先生だけを増やすだけではなくて、英語の指導主事がない中で、担任の先生大変だと思います。支援・教材制作なども支援していただければと思います。要望です。

○大竹さよこ委員長 他に質疑ございますか。

○佐藤あい委員 すみません。ありがとうございます。

1点だけ。床面、小学校体育館における床板の剥離に関する事故なのですが、今回とても大きなけがをされて、怖い事故だなというふうに親御さんからも出ておりました。学校開放利用団体からも不安の声が出ておまして、これまでも、ちょっと床が傷んでいるのではないかというようなことをお伝えをしていますが、なかなか補修をしてもらえていなかったみたいなお声がありました。そういった部分で不信感を持たれていて、今回の事故というもので、とてもやはり対応がいけなかったのではというお話ありました。

今回特にこちらの学校は、築年数も10年程度と浅いという部分で、やはり今後こういったことのないような使い方の再確認、お手入れの再確認も重要だと思いますけれども、気づいた点というところを、これは、学校開放利用団体も含めて、すぐに報告、そして、そちらが確認ができる体制を整えるべきと思いますが、いかがでしょうか。

○中部地区建設課長 今佐藤委員おっしゃいましたように、現場でそういったささくれ等があったと

いう連絡があれば、私どもの職員は、現場の方に駆けつけて現状を見て判断をさせていただいて、補修等をやるような形で進めているのが現状でございます。

その中で、今なかなか連絡が取れないということもあるのかもしれませんが、そちらの方につきましては、教育委員会と協力して、報告いただけるようにしていきたいというふうに考えてございます。

○地域のちから推進部長 学校開放団体に対しましては、学校開放の利用のお知らせの中で、事前には、学校開放の利用の点検をしてください、何かあれば御連絡くださいということでやらせていただいたのですが、今回こういう事故を受けまして、やる前、利用する前の点検を改めてお願いしたところでございます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

今回私の方に御要望いただいた学校開放の利用団体については、学校側にちょっと補修した方がいいみたいなことを挙げていたというようなこともありました。なかなかちょっと補修をしてはいても、まだあっちもあるし、こっちもあるしというようなケースもあるということですので、やはり今回の事故も含めて周知をさせていただいて、こういった重大な事故につながる可能性があるからこそ気づいた点をきちんと報告を区の方に上げていただけるようにということも学校も含めて、周知をいただければと思います。要望です。

○大竹さよこ委員長 他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○大竹さよこ委員長 質疑なしと認めます。

————— ◇ —————

○大竹さよこ委員長 次に、その他に移ります。

何かありますか。

○西の原ゆま委員 鹿浜未来小学校の統廃合につい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

てのアンケート調査を読みました。本当にこれ内容がすごくもう切実でして、先生の頑張り、そして、学校が落ち着かないという様子も分かる内容で、先生たちすごいタックで組んで頑張っているというのがこのアンケートの声から学校の様子が分かるものでした。

教職員たちを励ましたいと思える内容でもあって、是非教育委員会もこのアンケートから見える切実な要望、先生たちの大変さ、子どもたちが落ち着かないなど目を向けて支援していただきたい。一緒に取り組んでいってほしいと思います。どうですか。

○教育指導課長 鹿浜未来小学校の件は、私も足立に戻ってきて、あの学校を見て、大変危惧しております。ただ、山下校長以下、教職員は、子どもたち一人一人のために本当に真摯に取り組んでいます。我々も、保護者の対応、苦慮する保護者の対応も我々統括指導主事、指導主事が入りながら、解決に向けて、また、SSWなど様々な機関使いながらやっています。先生方が日々努力、苦勞されているところの我々が授業できるわけではありませんので、後方支援として、心の支えであったり様々な面でサポートできるように教育指導課としては、全力で支えているつもりですが、ここは引き続きやらせてください。

○大竹さよこ委員長 よろしいですか。

他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○大竹さよこ委員長 質疑なしと認めます。

以上で文教委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後4時16分閉会